373
164

始

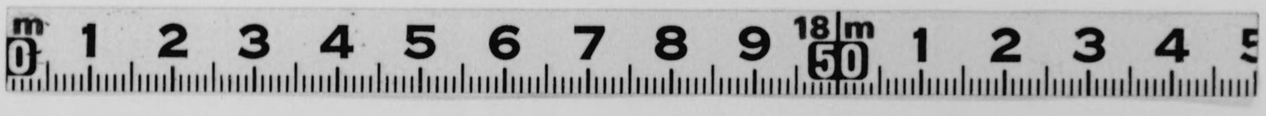

ベルギー米北部地図

373-164

久留米市概覽

凡例

一、本書は名の如く、久留米市の概覽に過ぎざるを以て、直接本市市政に關するものゝ梗概を記述し、併せて名勝舊蹟の一斑を收めたり

二、本書の各統計は成るべく市制施行當時の分より採錄する筈なりしも正紙數限あるを以て、最近の分のみ採りたるものあり

三、脫稿を急ぎたる爲め、繁簡取捨の不適、記事の遺漏、其他誤字脫字なきを保し難し、後日機を見て之を、補修訂正すべし

四、本書の記事は、一に簡明を主とし、其要を摘みたるものなれば、行文の潤色を加へず、唯之に依りて、本市狀態の一斑を知るの資料たらば幸なり

大正七年　月

久留米市役所

市寄贈本
大正七年
寄贈

久留米市概覽

目次

第一章　總論

第一節　概觀……一頁
第二節　位置……二
第三節　地勢……四
第四節　氣候……四
第五節　廣袤……六
第六節　戶口……九
第七節　沿革……一二
第八節　市內所在の官公署……一五

第二章　運輸交通
第一節　國縣市道と機關……一八
第二節　鐵　道……一九
第三節　郵便、電信、電話……二一
第三章　商工業と農業
第一節　商　業……二五
第二節　工　業……二九
第三節　工　場……三七
第四節　農　業……三八
第四章　警備及衛生
第一節　警　備……四〇

第二節　衛　生……四三
第五章　教育、宗教
第一節　小學教育……四四
第二節　補習教育……四五
第三節　商業教育……四五
第四節　中等、女子及其他教育……四六
第五節　教育會……四六
第六節　教育統計……四七
第七節　宗　教……五一
第六章　兵　事
第一節　現　役……五三

第二節　在鄉軍人……五四
第七章　行政
第一節　總論……五五
第二節　市制施行……五六
第三節　財政……五七
第四節　租稅……五九
第五節　名譽職……六五
一、衆議院議員……六五
二、縣會議員……六五
三、市會議員……六六
四、區長……七四

第八章　名勝と舊蹟
一、水天宮……七五
二、篠山神社……七八
三、梅林寺……八一
四、高山彦九郎墓……八三
五、五穀神社……八五
六、將軍梅……八七
七、舟小屋……八八
八、石人塚……八八
九、高良山……八九
十、其他の名勝舊蹟……九二

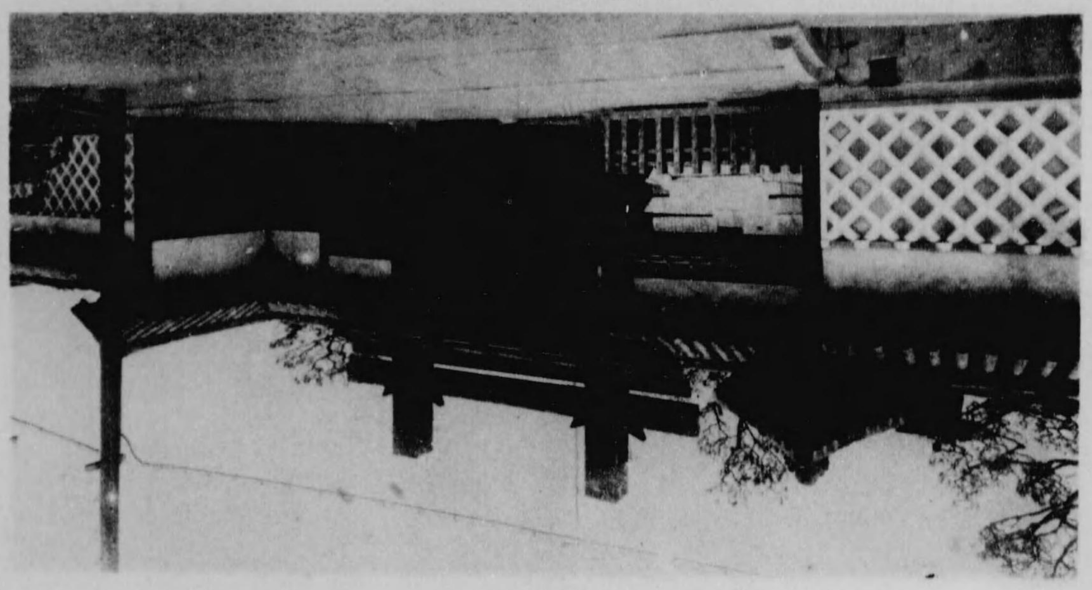

前門所役市来留久

騎兵第二十二聯隊

第十八師團司令部

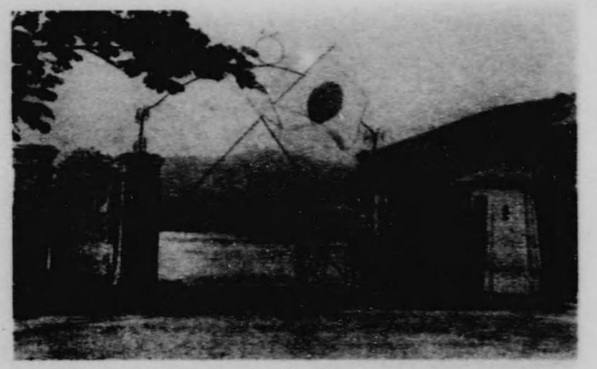

歩兵第五十六聯隊

歩兵第四十八聯隊

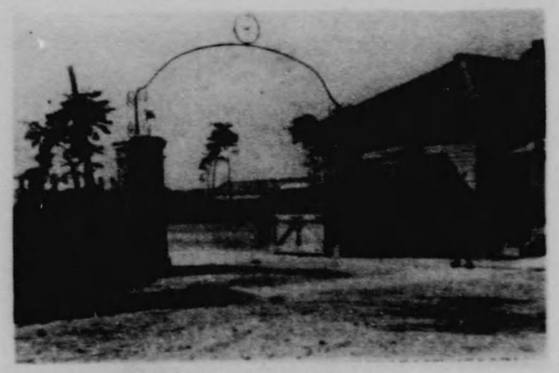

野砲兵第二十四聯隊

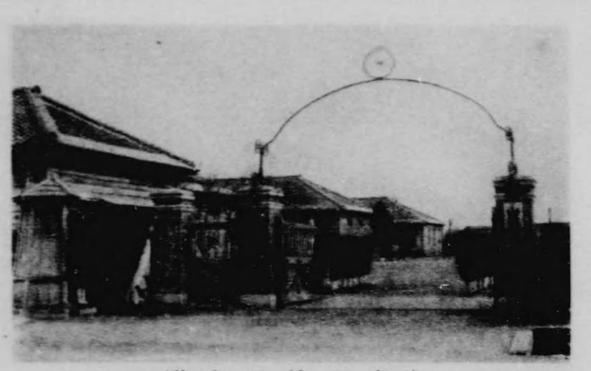

山砲兵第三大隊

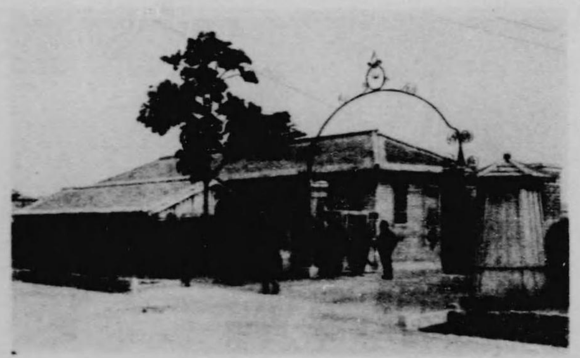

輜重兵第十八大隊

工兵第十八大隊

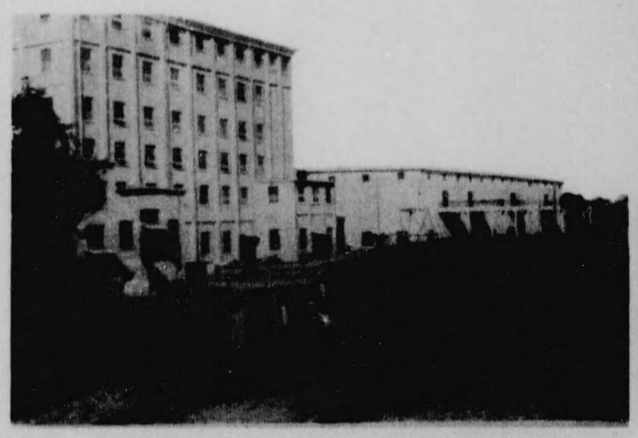

日本製粉會社久留米工場ノ全景

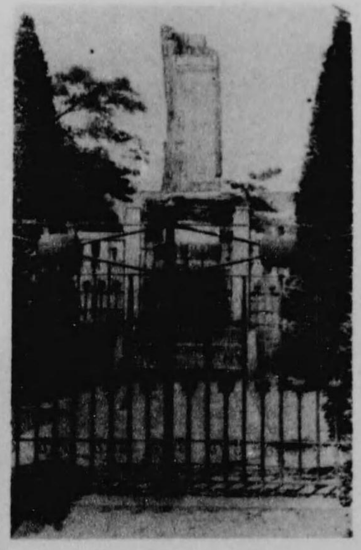

井上お傳の碑

墨之橋津豆

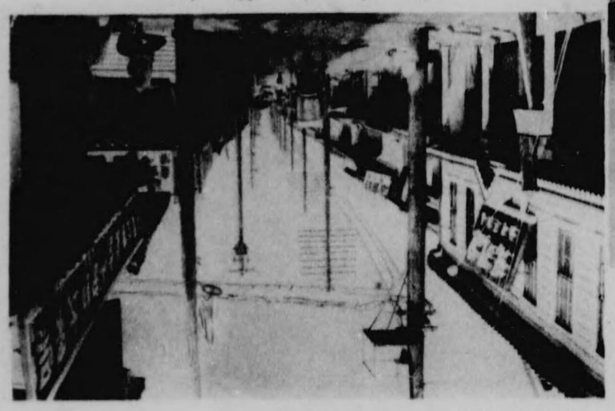

街市米留久

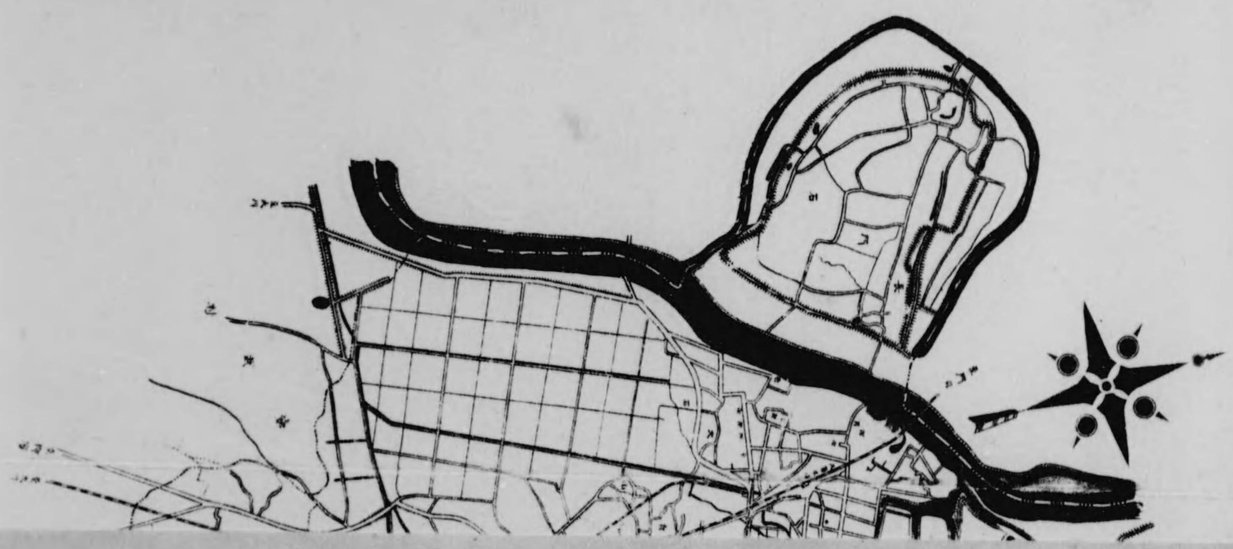

久留米市全圖

久留米市概覽

第一章　總論

第一節　概觀

筑紫二郎の大河（筑後川一名を千年川又は筑紫二郎の稱あり）　市の北西を繞流し、汪洋として千古碧を呈し、東南は耳納高良の連峯を仰いで、所謂筑後平野の良田美地相連り、五穀年に豐饒、農產の富實に縣下に冠たり

九州鐵道の幹線は、市の西端を貫通し、蜿蜒長蛇の如き列車は、上下日に幾十回、幾多の旅客と貨物とを呑吐として、市況日に繁盛を加ふ

市街は甍檐相連り、屋宇相櫛比し、車馬日夜絡繹たり、明治二十二年始めて市町村制の實施せらるゝや、直ちに市制を布き、爾來約三十年の間に着々進歩の實を

現はし、當時人口二萬四千七百五十人、戸數四千二百六十二戸なりしもの、大正五年末には、實に七千〇二十四戸、人口三萬六千〇十四人を算ふるに至りたるが、大正六年十月一日、三潴郡鳥飼村の合併實行を見るに及んで、戸數八千八百五十一戸、人口四萬六千〇三十五人となり、地域亦殆んど五倍に擴張せられて、優に縣下の一雄市となれり

第二節　位置

久留米市は、福岡縣下筑後國の西北端に位し、筑前、肥後、豐後、肥前四箇國の中央に介在し、東北及南方の一部は三井郡に、西は筑後川を隔てゝ佐賀縣三養基郡に接し、南は三潴郡と隣す、地勢極めて平坦にして、沃野數十里其四方を圍み、道路縱横に貫通して、水に陸に運輸交通の便極めて多し、市は東經百三十度三十一分三十秒、北緯三十三度十九分三十秒に在りて、北は門司市より鐵路七十一哩五、博多より二十二哩六、南は鹿兒島より百六十七哩三、熊本より五十一哩三殆んど九

州の中央に位せり、今當市より主要地に至る里程を表示すれば左の如し

國名	地名	陸路里程	汽車哩程
豐前	門司	二十六里三十一町十五間	七・〇五哩
同	小倉	二十三里七町三十間二尺	六二・四一
筑前	若松	二十三里二十一町四十五間	五一・〇八
同	博多	十里二十町五十二間	二二・〇六
肥後	熊本	十九里十四町二十四間	五一・〇〇
同	山鹿	十一里二十五町十二間	鹿本迂 四三・〇〇
肥前	長崎	四十一里二十六町四十八間五尺	五七・〇〇
同	佐賀	七里十八町三十七間二尺	一九・〇〇
豐後	月田	十一里二十四町五十六間	

第三節　地勢

久留米市は筑後平原の一角に位し、北西は源を豐後の月田より發せる筑後川を控へ、東南は三井、三潴二郡の沃野に擁せられて、遠く浮羽、八女の連山に接し、山川の景致頗る掬すべきものあり、殊に高良の最高峯に登りて一瞥すれば、肥筑の連峯指顧の間に在りて、其雄大の景、人をして胸襟の快濶なるものあるを覺ゑしむ、地勢概して平坦にして、車馬の往還交通極めて容易にして、殊に市街地に在りては、殆んど起伏高低なく坦として砥の如し、唯大正六年十月一日を以て市に合併されたる、三潴郡鳥飼村の一部は、道路の開鑿更正未だ成らざるを以て、狹隘にして大車を通ず可らざるものあるも、三五年の後には、必ず面目を一新するものあるに至らん

第四節　氣候

平原の一端に位し、一方は耳納、高良の連山に對し、一方筑後川の洪流を控へ居

るを以て、氣候能く中和し、酷熱沍寒の人を苦ましむるものなく、十數年間の平均溫度は、盛夏も華氏九十七度を超ゆることなく、嚴寒も四十一度より降りたることなく、一年の平均溫度六十九度内外なり、今最近十箇年の溫度を表示すれば左の如し

（攝氏溫度に依る）

年次	最高	最低
明治四十年	三四・五	〇・五
同　四十一年	三六・〇	〇
同　四十二年	三五・〇	〇・五
同　四十三年	三六・〇	〇
同　四十四年	三六・五	〇
大正元年	三五・五	〇

大正二年	三六・五	〇・五	
同三年	三七〇	〇	
同四年	三七・五	〇	
同五年	三六・五	〇・五	

右表示の如く頗る、溫和の氣候にして、殊に市内に於て、風光明媚の區域少からず、若し夫れ春風暖かに氣麗なるの日、去つて杖を篠山に曳かんか、四望一濶榮雲麥壟の中嬌蝶の影鳴禽の聲は客をして登仙の想あらしむべく、又仲秋月明なるの夜、行いて江南山に遊ばんか、亭々たる老松の間、一輪の大月を懸け、影は江流に浮んで金波を漾はし、ノ〳〵たる小舟の狀、眞に一幅の活畫たり、久留米市自然の恩惠亦大なるものあるを覺ふべし

第五節　廣袤

久留米市は、紀元二千二百四十六年、正親町天皇天正十五年、豐太閤が毛利秀包

に賜ひて治せしめしより、幾多の變遷を經て、今日に至りたるが、其間地區は漸次擴張されたるが、大正六年十月一日、鳥飼村の合併に依りて、急に其廣袤を增加したり、鳥飼村は、白口、津福今、津福、梅滿、白山、大石、長門石の七大字より成る、故に現在の久留米市は、舊來の三十三箇町と七大字に依りて成立し、南北一里半、東西一里四丁にして、中に約六百餘町歩の耕作地を有することゝなれり

市街は一部分を除くの外、狹隘の憾なきにあらず市區の改正を要すべき箇所多きを以て、幾度か識者の話題に上りたるも、事頗る重大に屬するを以て、未だ實行の運びに至らず、近き將來に於て改正の實施を見、又舊鳥飼との連絡街路にして完成せば、面目を一新するものあらん、現今の町名左の如し

三本松町（上ノ町中ノ町下ノ町）、通町（自一丁目至十丁目）、細工町、米屋町、魚屋町、庄島町、新町（自一丁目至三丁目）、紺屋町、日吉町（自一丁目至三丁目）篠山町（自一丁目至六丁目）、螢川町、櫛原町（自一丁目至五丁目）、小頭町（自一丁目至四

丁目)片原町、呉服町、兩替町、鍛冶屋町、瀬ノ下町、通東町、通外町、南薫町、苧扱川町(自一丁目至七丁目)、南薫西町、原古賀町、裏町、寺町、田町、今町、築島町、築島新町、縄手町、洗町、大字白口、津福今、津福、梅滿、白山、大石、長門石

右の内各地目を表示すれば左の如し

有租地

地目	反別	地價	筆數
田	三三五町〇四二八	八三〇八七円	三八六〇
畑	二六六九四〇一	三八七七七	四三三四
宅地	六六三九〇八	一〇八一六七三	七一四〇
山林	三八一四三二	六三二	八八六
原野	一九五一九	五	一〇六
池沼	四〇三三〇	二	一九七
雜種地	五六〇四	四	一九
合計	八六七九九一五	一一〇四一一〇三	一六五三三

第六節　戸口

明治の初年に、人口一萬五千、戸數三千を算するに過ぎざりしが、爾來年一年に增加し、明治三十年歩兵第二十四旅團を設置され、次で四十一年に、第十八師團の設けらるゝや、發展の氣運著しきものあり、勿論市の戸口としては、其增加率驚くに足るものなしと雖も、所謂社會的戸口の激增は極めて多大なるものあり、鳥飼村の合併さるゝに及んで、急に市戸口の增加を見るに及びたり今明治二十二年市制施行の際より、大正五年に至る間の趨勢を示せば左表の如し

年次	戸數	人口 男	人口 女	人口 計
明治二十二年	四二六二	一二二三六九	一二三八一	二四七五〇

| | | |

にして、之を現今の職業別に表示すれば左の如し

商業	工業	農業	其他	合計
二二九戸	六七戸	三五四戸	三三五七	六五〇七

第七節　沿革

久留米は一に久留目又は來目と書し、文人は米府又は米陽と稱す、然して其名義の起原に就ては、我建國の元勳たる、大久米命が、太古此地方を領せしに依り、久米の原義たる「クルメ」の名の殘れるなりといひ、或は上古織縫の民たる吳部の種族が占居せしより其祖神久留見の名、轉訛して久留米となりたるものなりともいふ、何れにせよ極めて古き歴史を有することは、爭はれぬ事實なるが、降つて紀元二千二百四十六年、人皇第百五代正親町天皇天正十五年、豐太閤之を毛利秀包に賜ひて治せしめしが、慶長五年毛利氏封を失ひ、同年田中吉政其後に封せられ、其三子主膳正をして當城を守らしむ、現在殘存せる處の城郭の結構は、實に此時代に成りたるものなり、田中氏亡びて後は、松倉豐後守、竹中采女正等城監となり、元和七年に至り有馬豐氏公に賜りたり、此時大修理を加へ、殆んど舊來の面目を一新したりと云ふ、爾來二百五十有餘年代々有馬氏の居城として、久留米、山本、竹野、生葉、上妻、下妻、三潴の各郡を領地として治績を擧げ居たりしが、明治四年廢藩置縣の際、久留米柳川二藩を併せて、玆に三潴縣を置き、明治九年三潴縣廢せられて福岡縣となりし結果、唯單に縣下の一市街となりたるが、明治二十二年市町村制の發布と共に、直ちに市制を布きたり、爾來三十年、時に波瀾曲折なきにしもあらざるも、年一年發展の運に向ひたるが、大正六年十月一日三潴郡鳥飼村との合併成るに及んで、戸口共に增加し、區域の如きは殆んど五倍に達したり、明治二十二年より、大正五年に至る、戸數、人口の增加せし有樣は、前既に表示せし處の如し、要するに自然の發展に依る戸口の增加は、實に經濟的實

力の充實を示すものたらずんばあらず、市制施行以來の三役左の如し

市長			助役			收入役		
就任年月日 退任年月日	在職期間	氏名	就任年月日 退任年月日	氏名		就任年月日 退任年月日	氏名	
明治廿二年五月 同 廿七年四月	五箇年	内藤新吾	明治廿二年五月 同 廿七年四月	田中順信		明治廿二年六月 同 廿七年四月	惠利千次郎	
同 廿七年四月 同 廿一年十月	四箇年半	田中順信	同 廿七年六月 同 廿一年十二月	石田瑞穗		同 廿七年四月 同 廿二年一月	平尾駒藏	
同 廿一年十二月 同 廿七年十二月	六箇年	石田瑞穗	同 廿一年十二月 大正五年十二月	惠利千次郎		同 廿二年一月 大正六年一月	三池彦四郎	
同 廿八年九月 同 四十三年十二月	五年二ヶ月	吉田惟清	同 六年十一月	秋吉作内		同 六年十二月	小本哲	
同 四十三年十二月 大正五年十二月	六年一ヶ月	若林卓爾						
同 六年五月		石津和風						

第八節　市内所在の官公署

市内に於ける官公署は、甚だ多からず、其數左の如し

市役所	兩替町にありて舊藩制時代に於ける御使者屋卽外藩使臣を接見する所にして其後幾度か改造を加へたるものなり
裁判所	篠山町にありて福岡地方裁判所の支部たり
警察署	兩替町にあり派出所左の如し 停車場、通町、苧扱川町、瀨ノ下町、小頭町
郵便局	苧扱川に在りて一等局たり、他に通町、苧扱川町、瀨ノ下町、吳服町に三等局あり
瓦斯局	市營事業にして兩替町にあり
商業會議所	篠山町にあり
稅務署	京町にあり

神宮神部署　篠山町にあり
久留米分監　同
久留米憲兵隊　螢川町に在り
度量衡檢定支所　庄島町に在り
山砲兵第三大隊　津福今に在り
以上の外市附近に在るものは
第十八師團司令部　三井郡國分村
歩兵第二十四旅團司令部　同
同　第四十八聯隊　同
同　第五十六聯隊　三井郡高良内村
第十八師團兵器支廠　三井郡國分村
同　法官部　同

同　經理部　同
同　軍醫部　同
同　獸醫部　同
騎兵第二十四聯隊　同
輜重兵第十八大隊　同
野砲兵第二十四聯隊　同
工兵第十八大隊　三井郡御井町
此他各種の團體としては
久留米絣同業組合　兩替町に在り
同　縞同業組合　庄島町に在り
筑後木蠟同業組合　京町に在り
久留米白米同業組合　日吉町に在り

久留米酒類同業組合　庄島町に在り
久留米石炭商組合　京町に在り
織貫製造業組合　兩替町に在り
福岡縣肥料同業組合久留米支部　瀨ノ下町に在り
久留米購買組合　日吉町に在り

第二章　運輸交通

第一節　國縣市道と機關

昔は今の洗町より、三井郡に通ずる道路と、御井町より南進する所謂薩州往來と、北、熊代渡より筑前に至る數條の街道に依りて、他國との交通を爲しつゝあるに過ぎざりしが、久留米が廣漠たる肥筑大平野の中心に位置せることゝて、自然に運輸交通の中心點となりて、年一年に道路の開鑿を見るに至り、九州鐵道の貫通

するに當りて、陸運の便大いに開け、第十八師團の設置さるゝに及んで、更に交通の便を見ることゝなりたり、近年に至りては、大川、三井電鐵、筑後軌道、三潴軌道、柳川軌道の完成に依りて、四通八達の要衝となり、九州の各市中交通機關の發達せること當市の如きは尠かるべし、然して市内に屬する交通機關中國道は二百九十三間、縣道五千九百四十間、市道六萬八千〇七十八間、人力車百七十臺、自働車七臺、自轉車千三百八十一臺、荷車二千十四臺、牛車二十七臺、荷馬車九十八臺を數ふ

第二節　鐵道

久留米市に關係ある鐵道は、其數七線あり、就中九鐵本線、筑後軌道、大川鐵道、三井電鐵は、密接なる關係を有し、市内外に於ける唯一の通輸交通機關にして、他の柳川軌道、三潴軌道、南筑軌道は、何れも九鐵本線を通じて當市と連絡せり、今九鐵を除き他の各線の狀況を記すれば左の如し

筑後軌道　大分縣日田を起點とし、久留米市繩手町に通ずる延長二十九哩の路線にして、明治三十六年七月の布設に係り、資本金百五拾萬圓にして近く、三井郡御井町千本杉より繩手町に至る所謂市内線は、電力を以て運轉するこゝなれり

大川鐵道　福岡縣三潴郡大川町より、久留米市繩手町に至る、延長十一哩の路線にして、明治四十四年の創立に係る、資本金五拾萬圓、本線は九鐵出町驛の設置と同時に、同所に接續し連絡を取る筈なり

三井電鐵　本線は福岡縣八女郡福島町より、久留米市の東端國道に沿ひ市内通町を貫通して、三井郡北野町に至る、延長十三哩の線路にして、近き將來に於て北野町より、筑前甘木に延長するこゝなり目下其計畫中なりと云ふ、資本金百萬圓

柳川軌道　本線は福岡縣山門郡柳川町より、同郡瀬高町に至り、九鐵本線矢部川驛に連絡す、延長五哩

三潴軌道　福岡縣三潴郡大川町を起點として、八女郡羽犬塚に出で九鐵本線と連絡す、延長七哩、資本金貳拾貳萬圓

南筑軌道　福岡縣八女郡黑木町より、同郡羽犬塚町に通じ、九鐵本線と連絡す、延長十一哩

以上の外、目下計畫中に屬するもの尙ほ一線あり、卽ち佐賀縣佐賀市より同縣下を東貫して筑後川を越ゑ、久留米市鳥飼村を經て筑後軌道に連絡を取る筈にて、既に用地の幾部分は買收濟となりたりと聞く、これを肥筑軌道と稱す、本線にして一たび成らんか、久留米市は實に四通八達と稱すべし

第三節　郵便、電信、電話

郵便は明治元年十二月、東京と京都との間に公書遞傳の定便を設けたるに新制を發し、同三年十二月信書郵便の法を開始し、四年改正郵便を布告し、直ちに郵便

切手の發行を令し、各地方長官に命じて、各驛書狀の遞傳及切手賣捌等の事を管せしめ、五年東京府下の郵便を開始すると共に、增補郵便規則を發布し、縣廳所在地及公私の交通頻繁なる所に、書信遞送を爲すことゝなりたる結果として、明治五年一月我久留米市にも郵便局の設置を見るに至り、爾來人文の進歩と、商工業の發達とにつれ、郵便物は累年增加の趨勢を示し、遂に大正五年二月を以て一等局となりたり以て市發展の一端を察するに足らんか

電信は明治八年七月を以て取扱を開始され、電話は明治三十六年三月始めて其開通を見たるが、其當時の加入者僅かに三百七十四名に過ぎざりしが、今や實に九百名に達せんとし、人口戶數の割合よりすれば、久留米市は、九州中實に第六位に在り、最近五箇年間の統計左の如し

郵便物一覽表（第一）

年度	郵便物 引受配達	郵便物 引受配達	小包郵便物 引受配達	小包郵便物 引受配達
大正元年	三、四五、二三八	二、九七八、五七八	八一、九六八	七六、四五九
同二年	三、七六、二、五七七	三、四九〇、一七六	七六、一二二	七四、八八二
同三年	四、五二九、七一四	三、八四四、九七六	九〇、六六二	九三、四七七
同四年	四、一三〇、八一九	四、二六一、五八二	七八、七七四	一〇一、五〇〇
同五年	四、五三八、九七七	四、三七三、三〇三	九三、九七八	一〇二、一一〇

郵便物一覽表（第二）

年次	郵便貯金 預入	郵便貯金 拂戻	爲替 振出	爲替 拂戻
大正元年	八一、〇〇四	二六、三六八	四二、三三三	五四、一八八
同二年	七〇、七四九	二六、八三一	四二、三九八	五六、九五七

電信發着一覽表

年次	發信	着信	中繼	合計
大正三年	六一、三〇八	二六、六三四	四五、六四四	六〇、七二九
同四年	七八、八二七	二六、六七九	四三、五三五	五八、八一三
同五年	八八、一四〇	四二、四三六	四九、六七〇	六九、一四三
大正元年	八四、四七二	八五、七七三	七二、〇八一	二四二、三三四
同二年	八四、九九一	八二、四五一	七四、三六八	二三九、八一〇
同三年	一二二、七〇三	一〇一、八八五	九三、二三九	三一七、八二七
同四年	一〇一、九五八	九五、七九六	九三、六九九	二九一、四五三
同五年	九一、二六〇	一二二、三五一	九四、四七九	二九七、九九〇

電話市外通話數

大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年
五八、一五五	六三、二八六	七一、五五七	七九、四〇三	八八、六六九

第三章　商工業と農業

第一節　商業

世人は久留米市を目して單に工業地なりと云ふ、無論絣、縞、足袋、傘等世間に知られたる幾多の工業あるが故に其感を爲すを至當なりとするも、商業も亦頗る活潑にして、其機敏なる取引は往々にして京阪地方の斯業者を瞠若たらしむるものあり、是に於て夙に商業會議所の必要倡道せられて、遂に明治三十一年十二月を以て其設立に着手し、翌年六月十四日を以て設立の認可を得、爾來斯業者の指導

者となり機關となりて其任務を盡しつゝあり、從つて金融機關の如きも遺憾なく設置されたるの感ありて、其數實に左の如し

行名	所在地	設立年月	資本額 總額	資本額 拂込額
八阪銀行久留米支店	通町	明治四十年八月	一五〇、〇〇〇円	三七、五〇〇円
南筑無盡株式會社	吳服町	大正二年四月	三〇、〇〇〇	七、五〇〇
住友銀行久留米支店	片原町	同　元年十月支店開設	一五、〇〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇
久留米貯蓄銀行	苧扱川町	明治二十九年七月	三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇
共榮貯金銀行	通町	同卅三年二月支店開設	一、〇〇〇、〇〇〇	三五、〇〇〇
肥前貯蓄銀行	細工町	大正四年四月支店開設	五〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇
共立無盡株式會社	日吉町	同　年十月	六〇、〇〇〇	一五、〇〇〇
庄島貸金合資會社	庄島町	明治三十年七月	三五、〇〇〇	三五、〇〇〇
松田銀行	苧扱川町	大正五年五月	三〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇

而して他に金融機關たる質屋五十五戸あり、大正五年の貸出高貳拾四萬參千貳百拾八圓貳拾貳錢九厘に上れり尙商事會社としては

社名	所在地	設立年月	資本額 總額	資本額 拂込額
久留米遞送株式會社	京町	明治二十二年二月	一三、二五〇円	四、八一二円
久留米織物株式會社	通町	大正二年一月	一五〇、〇〇〇	三七、五〇〇
日本遞送株式會社	京町	明治四十年五月	一〇〇、〇〇〇	二五、〇〇〇
鐘紡支店	篠山町	同　二十二年四月	一七四、二七六、五〇	一四、九六六、六三〇
九州電燈鐵道株式會社支店	日吉町	大正五年五月	一八、〇〇〇、〇〇〇	一、一六四、五〇〇
觀文社	片原町	明治十六年五月(印刷)	三六、〇〇〇	三六、〇〇〇
日本製粉株式會社支店	庄島町	大正四年一月	一、五五五、〇〇〇	一、五五五、〇〇〇
中野合名會社	同	明治四十三年十月(織物)	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇
國武合名會社	通町	同　卅七年三月(織物)	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇
第十七銀行久留米支店	三本松町	明治三十四年七月	一、二五〇、〇〇〇	七五〇、〇〇〇

者となり機關となりて其任務を盡しつゝあり、從つて金融機關の如きも遺憾なく設置されたるの感ありて、其數實に左の如し

行名	所在地	設立年月	資本額 總額	資本額 拂込額
八阪銀行久留米支店	通町	明治四十年八月	一五〇、〇〇〇円	三七、五〇〇円
南筑無盡株式會社	吳服町	大正二年四月	三〇、〇〇〇	七、五〇〇
住友銀行久留米支店	片原町	同元年十月支店開設	一五、〇〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇、〇〇〇
久留米貯蓄銀行	苧扱川町	明治二十九年七月	三〇、〇〇〇	一五、〇〇〇
共榮貯金銀行	通町	同卅三年二月支店開設	一、〇〇〇、〇〇〇	三、五〇〇、〇〇〇
肥前貯蓄銀行	細工町	大正四年四月支店開設	五〇〇、〇〇〇	二〇〇、〇〇〇
共立無盡株式會社	日吉町	同年十月	六〇、〇〇〇	一五、〇〇〇
庄島貸金合資會社	庄島町	明治三十年七月	三五、〇〇〇	三五、〇〇〇
松田銀行	苧扱川町	大正五年五月	三〇〇、〇〇〇	一五、〇〇〇

而して他に金融機關たる質屋五十五戸あり、大正五年の貸出高貳拾四萬參千貳百拾八圓貳拾貳錢九厘に上れり尙商事會社としては

社名	所在地	設立年月	資本額 總額	資本額 拂込額
久留米遞送株式會社	京町	明治二十二年二月	一三、二五〇円	四八一三円
久留米織物株式會社	通町	大正二年一月	一五〇、〇〇〇	三七、五〇〇
日本遞送株式會社	京町	明治四十年五月	一〇〇、〇〇〇	二五、〇〇〇
鐘紡支店	篠山町	同二十二年四月	一七、四二七、六五〇	一四、九六六、六三〇
九州電燈鐵道株式會社支店	日吉町	大正五年五月	一八、〇〇〇、〇〇〇	一一、六四五、〇〇〇
觀文社	片原町	明治十六年五月(印刷)	三、六〇〇	三、六〇〇
日本製粉株式會社支店	庄島町	大正四年一月	一、五五〇、〇〇〇	一、五五〇、〇〇〇
中野合名會社	同	明治四十三年十月(織物)	三〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇
國武合名會社	通町	同卅七年二月(織物)	五〇〇、〇〇〇	五〇〇、〇〇〇

松村合名會社	櫛原町	明治四十二年三月（石炭販賣）	五五、〇〇〇円	五五、〇〇〇円
本村合名會社	通町	同　四十年六月（織物）	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇
特許絣合名會社	國武町	同　三十三年五月	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇
金原合資會社	細工町	同四十二年四月（魚類）	五、〇〇〇	五、〇〇〇
赤松絣本村合名會社	篠山町	同　二十五年十月	二〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇
合資會社田中丸吳服店	三本松町	大正三年三月	七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇
久留米籃胎漆器合資會社	片原町	明治四十一年五月	四、〇〇〇	四、〇〇〇
つちや足袋合名會社	米屋町	大正六年三月（足袋製造）	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇

其他小賣商の組合としては約二十餘ありて各其事業の發展を圖り居れり、久留米市が筑後商業界の中心點たるは云ふ迄もなき處なれども、各自精勵撓まずば、軈ては九州の中心點たらんとするの傾向なきにしもあらず、最近五箇年間の國、縣稅販賣業者の趨勢左の如し

科目＼年度	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年
國稅	四八、一三二円	四八、五一四円	五一、三七三円	三六、〇一六円	四五、八三〇円
縣稅	三一、九五七	三二、五〇九	三三、三七二	三八、三〇六	三八、九一二

第二節　工業

工業は久留米市の生命とも稱すべきものにして、商業の基礎實に茲に存し、久留米市八千の竈の賑は、實に此工業の力に依らざるはなし、唯憾むらくは大規模の工場として屈指するに足るもの尙未だ尠きを以て、煙突林立の偉觀に缺くる處あれども、其實際各種工業品の生產額に至りては、極めて豐富なり、若し近き將來に於て、筑後炭田の實現するあらば、必ずや世上の耳目に映ずるに足るべき事業の勃起を見ん、目下工業品の重なるものを擧ぐれば

（イ）久留米絣

久留米絣は天明年間市内通外町故井上傳女の發明する所にして、其後太塚太藏、牛島ノシ、齋藤藤助、牛島キク、牛島喜次郎、原野與平、仲初太郎、井上宗吉、上杉寅次郎等幾多發明の人ありて、新奇の方法を發明し、斯業家が相戒め相勵まし、鋭意其改良進歩を圖りたるため、今日の盛況を見るに至りたるものにして、既往五箇年の産額其他左の如し

年度	科目	産額	價格	製造戸數	職工人員
大正元年		一〇三五、五二九反	二〇九八、一三九円	九四九戸	四二二五〇人
同二年		九三二、一一五	一、九二八、七七六	八九五	三八、一二五
同三年		八六六、二四九	一、八八〇、六九八	七六七	三七、五五〇
同四年		六五六、五一一	一、八二九、一二八	七三二	三一、一二〇
同五年		六七一、一二〇	二、一一〇、六二四	五七八	三〇、〇〇〇

（ロ）久留米縞

久留米縞は慶應年間、埼玉縣北足立郡春岡村の人故小川トク女の創始する所に係り、其後時勢の進運に從ひ、其織り方にも染め方にも、非常の改良を加へられ、縣當局者も亦之れが指導奬勵を怠らざりし結果として、今日の盛況を見るに至りたり、五箇年間の産額其他左の如し

年度	科目	産額	價格	製造戸數	職工數
大正元年		四三八、五七四反	四〇八、四七八円	一六七戸	一八五〇人
同二年		五八九、九三六	五四二、七四一	一五一	一八二〇
同三年		七五六、〇一一	六八三、〇六一	一四二	一、〇三一
同四年		五八五、五一一	五八〇、一七四	一三〇	九八二
同五年		六〇九、五七七	七五八、六一五	一二五	九三四

（八）籃胎漆器

籃胎漆器は、篠山町故川崎峰次郎氏の發明する處にして、竹を編みて種々の器物を製し、之れに漆を施したるものにして頗る雅致あるものなるが、唯本品は少しも器械力を用ふること能はずして、盡く手頭の技術に依るものなるを以て製造に多數の日子を費すを遺憾とす、然れども技巧家一たび出でて、此美術工業に、器械的一新生面を開くに至らば、必ずや多大の發展を爲すに至らん、産額其他左の如し

科目＼年度	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年
産額	五、三三箇	五、〇三三	八、二五〇	一一、四八〇	一三、九七二
價格	一〇、六五五円	一〇、七三三	二一、三四三	二三、六九八	二八、九五八

（二）傘

傘は古代より多く産出せられつゝありしが、近年に至りては益々發展し、製造の方法も亦極めて進歩し、久留米傘の名廣く世上に知らるゝに至れり、本事業は、久留米市を中心として、八女、三井、三潴、浮羽の四郡に跨りて、多數の製造者を有し、一箇年の産額九十萬本を下らざるの盛況に在り、近年五十本骨の精巧品（價格參圓餘）を製出したるが、疊めば蝙蝠傘大となり、携帶至便の品にして上流社會に需用を見るに至れり、五箇年間の統計左の如し

科目＼年度	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年
産額	四七、一二九本	三五、五四五	六九三、七八二	八四六、一〇〇	九四〇、四〇〇
價格	二三、五五九円	五七、七七二	二〇一、二一六	二四四、六二〇	二九三、八一五

（ホ）足袋

個人の經營に係るものなるも、其産額は年々非常の多額に上り、槌屋、島屋

兩工場に於て一箇年に產出する處のもの五百萬足を下らず、其工場の設備と機械力應用との點に於ても間然する處なきものゝ如く、足袋は實に當地の一名產たり、昨年の產額價格左の如し

產額	六、六八九、二五八足
價格	一、六〇五、四二二圓

（へ）製粉

製粉は大正四年一月、日本製粉株式會社が當地に支店を開設し、盛んに其業を營み、年々產額を增加し、昨年の統計左の如し

產額	二六、九六〇、〇〇〇斤
價格	一、七五二、四〇〇圓

（ト）綿絲

綿絲製造には、鐘淵紡績株式會社久留米支店あり、昨年の產額七十三萬三千八百四十五貫、價格百八拾七萬八千參百〇壹圓なり

（チ）清酒

清酒は當市に接近せる、三井、三潴兩郡に於て盛んに釀出されつゝあるが、當市內に於ても其釀出尠からず、昨年の統計左の如し

數量	三千七百二十四石
價格	拾八萬六千貳百圓

（リ）瓦斯

瓦斯事業は大正二年を以て起業したる、市公營事業にして、資金は拾五萬の低利資金と八千圓の市費とを投じて經營したるものにして、我國に於ては橫濱、福井の兩市の外市營に屬するものなし、創業以來頗る順潮に發達せり、其供給狀況等左の如し

瓦斯販賣量（消費量）

大正三年度	八百九十一萬五千二百三十八立方呎
大正四年度	八百十五萬一千七百立方呎
大正五年度	七百四十一萬〇百五十立方呎
大正六年度	一千〇四萬七千五百立方呎

瓦斯需用戸數

大正三年度	一四、七一三戸
大正四年度	一八、三五三戸
大正五年度	一六、六六八戸
大正六年度	一五、八三二戸

（又）電燈

電燈は九州電燈鐵道株式會社の經營に係るものにして、以前は久留米電燈株

式會社として、日田、廣瀧の兩電燈會社より電力の供給を受けつゝありしが大正五年五月に至り、久留米電燈、長崎電燈、下關電燈の三社合併して、資本金千八百萬圓の會社となれり

（ル）其他の工業品

其他醬油、紺紙、木蠟、轆轤等幾多の工業品ありて、昨大正六年の總價格は六百八拾萬壹千貳百〇四圓に上れり

第三節　工場

久留米市内に於ける各種の工場其數尠しとせず、其重なるものを擧ぐれば左の如し

久留米市瓦斯局（瓦斯、コールタール、コークス）	三本松町
鐘淵紡績會社久留米支店（綿絲製造）	篠山町
日本製粉株式會社久留米分工場（麥粉製造）	庄島町

しつち足袋工場（足袋製造）　白山
しまや足袋工場（同　）　苧扱川町
特許絣工場（絣製造）　庄島町
赤松絣本村工場（同　）　篠山町
赤松商店工場（傘、籃胎漆器製造）　同
鶴善製菓所（菓子製造）　瀬ノ下町

第四節　農業

鳥飼村合併以前に於ては、市内の耕作水田は僅かに八町七反七畝二十九歩にして、畑三十二町九反七畝九歩に過ぎずして、縣下の各市中他に其比なかりしが、大正五年十月同村の合併に依りて俄然其數を激増し、實に左記の如くなれり

水田　三百三十五町歩
畑地　二百六十六町歩
山林　三十六町歩
池沼　四町歩
雜種地　五反歩

是に於て合併と同時に市農會を組織し、相當の役員、事務員を置きて其發展を策しつゝあり、關係者の氏名左の如し

會長　石津和風
副會長　秋吉作内
代理人　中野豬之助　宮原直太郎
執行與吉　萩尾良作
中垣久次　寺崎岩太郎
尾形喜平　丸喜次郎
荒巻宗　青木六藏

第四章　警備及衛生

野本喜久次
龍頭直吉
山下千代吉

第一節　警備

久留米市は筑後川を控へ居るを以て、非常の際に於ける消火には至便なるべしと云ふものあるも、實は然らずして、市内には一條の水路も貫流せざるを以て、火災に臨みて困難すること尠からず、是に於て警備上には多年力を用ひて非常を警め居れり、其公設は明治二十四年に係り、爾來幾多の變遷改良を試みられたるが鳥飼村の合併成るに及んで在來の六部に二部を加へて八部に分ち組長、副組長、部長其他の役員竝びに組員を配屬せしめ、機械器具亦稍や整頓せり、其組織左の如し、而して之に關する、諸般の規程亦具備せり

部名	役員	組員	部屬町名
第一部	部長一 小頭二	六十名	南薫、南薫西、通東、通、寺、螢川の各町
第二部	同	六十名	櫛原、日吉、新、紺屋、三本松の各町
第三部	同	六十名	苧扱川、小頭、原古賀の各町
第四部	同	六十名	庄島、裏の各町
第五部	同	六十一名	米屋、鍛冶屋、片原、細工、田、今、築島、築島新、呉服、兩替、縄手、京、篠山の各町

第六部	部長 一 小頭 二	六十名	瀬ノ下町
第七部	同 同	五十名	津福今、津福、白口の各大字
第八部	同 同	五十名	梅満、白山の各大字
第九部	同 同	五十名	大石、長門、石の各大字

而して之に要したる經費も亦尠からず卽ち左の如し

大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年
一八七五円	一八三五円	二五一〇円	二八三〇円	三四一三円

第二節　衛生

耳納、高良の青巒市街の東南に連互して翠黛洗ふが如く、筑紫二郎の大河北西を繞りて四時搖漾たり、加ふるに土地高燥にして水質も概ね善良なるが故に、久留米市は衛生の地として評さる、是を以て古來甚しく惡疫の流行を見るが如き事なかりしも、近年に至り諸地方との交通益々頻繁なるに從ひ、病毒の進入恐るべきものあるを以て、深く衛生に重きを置き、種痘の如き清潔法の如き最も嚴重に施行し、且つ衛生上の講話會等を開きて、衛生思想を喚起し、市内に衛生組長二百餘名を置きて不斷に之を督勵し、塵芥は市役所人夫を使役して直接に之れを搬出し、他の受負人をして之を燒却せしむる等幾多の方法を講じ居れり

又一面に於ては市立病院、傳染病院を設けて、諸般の診察に從事せしめ居れり、市立病院は、明治二十二年の創立にして、年を閲すること正に二十年餘、深く市民の信賴を受けて院務愈々發展せり、衛生諸費五箇年の統計左表の如し

科目＼年度	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年
病院費	二、二三五円内	三、五一〇円	二、三、六一円	三、〇七〇円	三、六六一〇円
傳染病院費	二、三三五	一、一八三	一、一一三	八二三	三、一一二
衛生諸費	五、八五六	四、七九〇	四、一八二	四、七九五	五、〇五四

第五章　教育、宗教

第一節　小學教育

明治三年二月小學校規則發布され、學令を定められたるが、當市は明治五年を以て、初めて庄島小學校を創設し、次で日吉、原古賀等の開校を見るに至りたるが、爾來學令の改正に伴ひ、幾度か變遷を經て、市内に南薫、日吉、庄島、篠山、京町の五尋常小學校と、男子、女子の兩高等小學校とを設置されたるが、大正四年、男女兩高等小學校を合併して、高等小學校となし、校舍は在來の如く二箇所に分立せり、大正六年十月鳥飼村の合併成るや、更らに鳥飼、長門石の二校を加へて其數七校となれり、大正六年度に於て、兒童數五千八百二十七人、學級數九十九、就學歩合九九●二八にして、縣下に於て優良の成績を示せり

第二節　補習教育

商家子弟の爲めに、其智識技能を養成するの目的を以て、大正五年五月より、久留米高等小學校内に開設し、良好の成績を示しつゝあり、目下百三十八人の卒業生を出したり

第三節　商業教育

商工業を本位とする當市に在りては、夙に商業教育の必要を認め、明治二十八年五月簡易商業學校を起したるが、入學の子弟頗る多く、市民亦愈々其必要を認めたるを以て、明治二十九年を以て中等程度の學校となし、二百名の生徒を收容し

たるが其後二回定員の增加を爲し、目下三百五十人の定員にして、卒業生を出すこと五百八十一人に上り、市商業の爲めに貢獻する處極めて多し

第四節　中等女子及其他教育

女子中等教育必要の聲は、久しかりしが遂に明治三十九年七月を以て、高等女學校を起したるが、其後明治四十一年四月に至りて縣立となれり

其他縣立として中學明善校、私立として幼稚園(三校)豫備學會あり、又社會教育の爲めに、久留米教育會の附屬として、圖書館あり其藏書一萬五千餘卷あり

私立久留米幼稚園に對して、毎年金百圓の市費補助を爲せり、又市外國分村に家政女學校ありて、女子に必須なる科目を授け居れり、市は之れに對し毎年貳百圓內外の補助を爲せり

第五節　教育會

本市教育上の改良進步を圖るの目的を以て、明治二十七年初めて本會を起し、縣教育會、久留米教育支會となりて今日に至れり、常に教育上の調査研究を爲し、時々講習會、講演會等を開きて、教員の智識向上に努むと同時に、社會の教育上に貢獻する處尠からず、市も亦年々貳百圓乃至貳百五拾圓の補助を爲して、其事業を贊助せり　目下會員二百八十五人を有せり

第六節　教育統計

久留米市の教育は、縣下に於て最優良と稱する能はずと雖も、決して劣等の地位にあらず、今之に關する重なる統計を左に揭げて、其一斑を示さん

（一）學校

校名	種別	位置	創立年月	學級數	教員	生徒	卒業生
					男 女		
久留米商業學校	甲種	三井郡櫛原村	二十九年五月	一〇	三 一	四一六	五八一
南薰尋常小學校		南薰町	四十二年九月	二	七 六	六〇七	五六七

日吉尋常小學校																							
庄島尋常小學校																							
篠山尋常小學校																							
京町尋常小學校																							
久留米高等小學校（男子部）																							
同（女子部）																							
鳥飼尋常小學校																							
長門石尋常小學校																							
日吉町	十六年四月	一八	二	九	九一	三八六七																	
庄島町	十二年二月	二三	一五	一〇	一二八八	三八七二																	
篠山町	十七年一月	一六	一〇	八	八七〇	三七七八																	
京町	四十四年七月	一四	九	七	七五三	六五一																	
篠山町	大正五年四月	一〇	一七	五	五〇一	二三二二																	
庄島町	廿五年十二月	七	一五	一〇	三三三	一四二六																	
梅滿	三十四年四月	三	二	七	八六五	一九九八																	
長門石					一三九	三八七																	

（二）教員

校名＼區別	教員 本科正教員 男	女	專科正教員 男	女	准教員 男	女	代用教員 男	女	合計 男	女
久留米商業學校	一八				教諭心得 一		囑託教員 二		二一	

南薰尋常小學校																							
日吉尋常小學校																							
庄島尋常小學校																							
篠山尋常小學校																							
京町尋常小學校																							
高等小學校																							
鳥飼尋常小學校																							
長門石尋常小學校	七	五							七	六	一	一											
	一三	八	一						一二	九													
	九	六	一						一五	一〇													
	一〇	七							一〇	八													
	九	六							九	七													
	一三	一	一						一七	一〇													
	一								五	七													
	二								一〇	七													
	一二	一							七五	五													
	一七	一							一〇	七													
	一三	一							一七	一〇													
	一								五	七													
	二								一〇	七													
	一二	一							一五	一〇													
	一七	一							九	八													
	一二	一							一〇	七													
	一七	一							七	五													
	一二	一							一〇	七													
	一二	一							一〇	七													

（三）俸給

種別	人員	最多額	最少額	平均	月額總計
小學校本科正教員（男）	五〇	六〇円	一八円	二六・四八〇円	一、三二四円
小學校本科正教員（女）	二九	二四	一四	一七・四四八	五〇六

| | | |

五穀神社　無格社にして通外町に在り
日吉神社　鄕社にして日吉町に在り
素盞嗚神社　鄕社にして篠山町に在り
八幡神社　村社にして津福に在り
梅林寺　禪宗にして京町に在り

其他天理教、金光教の教會所と、基督教各派の會堂ありて、各形而上の開拓に力め居れり、而して社寺及教會の數左の如し

縣社	三	鄕社	五	
村社	六	無格社	一二	
寺院	三三	佛堂	二九	
教會	一〇			

にして神職は十七人、住職は二十九人なり

第六章　兵事

第一節　現役

久留米市は古來健康地と稱せられ、殊に尙武の土地柄なるを以て、擊劍、柔道、弓術、水泳等身體鍛錬の法普く行はれ、近年に至りては、各學校は擧つて體育に重きを置きたる結果として、青年の身體發育上非常の好結果を生じ、年々の徵兵檢査の際に當りて、多數の兵員を出したるが、第十八師團の設置さるゝに及んで、一層尙武の氣象を助長したるものゝ如く、徵兵忌避の如きは絶ねて其形跡なし、既往五箇年間の成績左の如し

年度＼種目	壯丁數	徵募人員	百分比例
大正元年	二百七十二人	六十六人	二四・四
同二年	二百六十三人	五十九人	二三・五

大正三年	二百六十七人	六十二人	
同四年	二百五十三人	五十人	
同五年	二百四十七人	四十四人	二三五 一九七 一七八

而して大正六年度は、壯丁三百人中五十四人の徵募を見たるが、目下現役在營中の者、陸海軍を合せ百五十六人なり

第二節　在鄕軍人

久留米在鄕軍人分會は、畏くも明治十五年軍人に賜りたる敕諭の御旨趣に則りて組織されたる團體にして、明治四十四年四月十九日を以て、久留米偕行社に於て發會式を擧行し、爾來心身兩方面の鍛錬に努力し、着々發達の盛運に向ひつゝあり、目下役員及會員左の如し

久留米分會長　赤司安一郎
同　副會長　中川喜次郎
同　會員　千六百七十一人
同鳥飼分會長　松本三省
同　副會長　野村文太郎
同　會員　五百二十人

大正六年十二月久留米聯合分會を組織し
大正七年一月一日發會式を擧ぐ

聯合分會長　赤司安一郎
同　副會長　松本三省

第七章　行政

第一節　總論

往昔久留米の地は、三井、三潴の二郡に亙り、東北は三井郡櫛原郷に、西南は三潴郡鳥養(とりかひ)郷に屬し、市街と稱せしは、舊城東南の地にして、其區域極めて狹隘なりしが、元和七年三月有馬豐氏公本國入封の後に至り、城郭の方面を改め規模を壯大にせしより、市街大いに擴張されたるが、爾來歴代の藩主、各其發展の法を講せられたるを以て、街區の體裁も整頓するに至りたるが、明治二年封土奉還の際、久留米藩を置かれ、同四年藩を廢して縣となし、同年十一月久留米、柳川、三池の三縣を合して三潴縣となし、縣廳を久留米に置かれたり、同九年八月に至り三潴縣を廢し福岡縣に合せられ爾來數十年間、縣下の一市街として、知事の直接統治の下に在りしが、明治二十二年六月に至りて市制を布くに至れり

第二節　市制施行

久留米市が、有馬氏の治下に在ること二百五十餘年、明治維新に至りて、久留米、三潴兩縣の主都として、行政の中心點となり、次で福岡縣下の一市街として漸次發展しつゝありしが、自治制の發布を見るに及んで、愈々市制施行となりたるが、此れ實に明治二十二年六月にして、當時市制尙早論を唱へたる人もありしが、格別に人心の動搖を來すことなく、極めて平穩に其施行を見るに及びたり、今日よりして之れを見れば、實に不可思議の感に堪へざるも、當時に在りては、市制を布かば、諸稅負擔の加重となるのみならず、諸般の事總て複雜を來し繁雜に苦むべしといふに在りて、未だ自治の制度に慣れざることゝて、一應道理あるやう聞ゆるより、此議に贊するものありしなり

然れども此の如き議論は、到底世間の大勢に抗すべくもあらずして、茲に市制施行となりたるが、此際に於ける市長は內藤新吾氏、助役は田中順信氏、收入役は惠利千次郎氏にして、以下吏員二十五名を以て組織されたり

第三節　財政

久留米市が市制を布きたる當時、卽ち明治二十二年に於ては、其經費總額金五千

五百拾六圓を計上するに過ぎざりしが、其より十年を經たる明治三十二年に於ては、經常費四萬五千八百五圓、臨時費壹萬千九百五圓、合計五萬七千七百拾壹圓を計上し、降つて大正五年度に於ては、經常、臨時兩費を併せ、實に拾九萬百拾四圓を要することゝなれり、其膨脹の狀態察すべきなり

市有財產は、市制施行當時は、病院、學校等の土地建物に過ぎざりしが、其後學校の增設、市營瓦斯の起業、竝びに鳥飼村の合併等に依りて、多額の增大を來し、目下實に左記の如き見積總額に上れり

土地	七拾九萬千百圓
建物	貳拾萬六千百貳拾九圓
現金	貳萬五千九百八拾六圓參錢八厘
證券	千五百貳拾圓

基本財產は、年々多少の增加を示せるが、明治四十四年陸軍特別大演習御擧行に際し、參千圓の御下賜金ありたるを以て、之れを敎育基金とし、之れに每年參百圓以上六百圓以下の範圍內に於て、蓄積しつゝあるを以て三十年後には約參萬圓に達すべし、目下基本金の總額は、前記敎育基金を併せ、總額金四千九百參圓なり

第四節　租稅

久留米市は土着の人其多數を占むると、且つ開市以來、日貫月貫法を設け最も力を盡したるを以て、明治四十四年迄は、一人の不納者なき好成績を擧げ得たるが、特別大演習の際、他地方の人一時に移住し來り、其後土地の發展に從ひ、住民の出入頗る頻繁となりたる結果往々不良の結果を見るに至りたるを以て、日貫、月貫を奬勵し、更らに納稅奬勵規程を設け、大正三年より、稅務外勤員を置き、不斷奬勵督促を行ふことゝしたり、而して市制施行當時に於ける直接國稅は、參千八百五拾圓を縣稅は約千圓、市稅四千七百五拾四圓を負擔したるが、大正五年に

至りては、直接國税拾壹萬五千參拾四圓、縣税五萬七千參百拾七圓、市税拾萬貳千四百八圓を負擔することゝなれり、今開市以來諸税の負擔を表示すれば左の如し

年度／科目	國税	縣税	市税
明治二十二年	三、八五〇円	五、〇〇〇円	四、七五四円
同二十三年	三、八五〇	六、五〇〇	七、三一六
同二十四年	三、九五〇	八、三八五	七、〇四八
同二十五年	四、〇七二	八、九九五	一三、四五八
同二十六年	四、一二四	一〇、一六五	一三、七四一
同二十七年	四、一八〇	一一、〇八一	一四、五八〇
同二十八年	四、五〇六	一〇、五三五	一三、二七四
同二十九年	四、九〇〇	一一、九〇〇	一七、五七六
同三十年	七、一二四	九、四六七	二三、二九二
同三十一年	八、八〇〇	一〇、四五〇	二五、八六四
同三十二年	九、九二四	一一、七〇三	三〇、五一〇
同三十三年	九、七五二	一七、八〇五	三八、七八一
同三十四年	一七、二四〇	二〇、一七八	四五、九五九
同三十五年	一七、五八〇	二一、七七五	五九、五一二
同三十六年	一八、三〇〇	二四、一八七	四六、二一八
同三十七年	一七、二七七	二一、七二一	五二、五五五
同三十八年	二二、四二五	二〇、九〇五	五二、七九二
同三十九年	四三、八八五	二〇、一二五	五一、五〇一
同四十年	五四、五〇〇	二六、〇〇〇	七八、七五八
同四十一年	五九、九七五	二九、九五〇	八二、二四六
同四十二年	七一、〇二〇	三四、二〇〇	九一、四八七

年度	経常費	臨時費	合計	一戸當平均額
同 明治十二年	五五六三四三厘	一厘	五五六三四三厘	一三三四
同 十二年	七二四三三四	一	七二四三三四	一六四三
同 十四年	七六四三七三三	一	七六四三七三三	一七八
同 十五年	一五八〇三七三	六三六五一五一	二二六八五三	四九九三
同 十六年	一五五一八三〇〇	八四一五一六五	二二九三四六五	五三七八
同 十七年	一八五六一九四四	七六〇一一六四	二六一六三一〇八	五八六九
同 十八年	二〇二四三一五四四	七二二一一〇	二二三四一三四	六一五七
同 十九年	二四七九一八五五	一〇三五一一五一七	三五一四三一三一	七八四一
同 二十年	三二一九八九七七	五八一八一二九九	三八〇一七一二六	八一三五
同 二十一年	三七九八五五九八	二二〇一六八一七	六〇一〇四一二一五	一三一一六
同 二十二年	四四八六三一一五	一一五六九四〇	五六三九一一五五	一一一三五
同 二十三年	五五五七四八二	一〇一五四一〇〇〇	六五七一八八二	一三〇六七
同 二十四年	六四八四九七六四	四八〇六九一三四	一一二九一九一一八	一三一〇四四
同 二十五年	七一五五一一五六五	三三五三一八一四	一〇五〇六三一三九	一一一二九
同 二十六年	七四四一一九〇四	三二一〇一三一三六	一〇六五一三一一一〇	一一一〇九四
同 二十七年	六八五六一三五五	一〇八一八八一六	六九三八一一三八一	一七八九四

更に開市以來の市費負擔の狀況を示せば左の如し（各年度決算額）

年度	経常費	臨時費	合計	一戸當平均額
同 明治十二年	五五六三四三厘	一厘	五五六三四三厘	一三三四
同 十二年	七二四三三四	一	七二四三三四	一六四三
同 十四年	七六四三七三三	一	七六四三七三三	一七八
同 十五年	一五八〇三七三	六三六五一五一	二二六八五三	四九九三
同 十六年	一五五一八三〇〇	八四一五一六五	二二九三四六五	五三七八
同 十七年	一八五六一九四四	七六〇一一六四	二六一六三一〇八	五八六九
同 十八年	二〇二四三一五四四	七二二一一〇	二二三四一三四	六一五七
同 十九年	二四七九一八五五	一〇三五一一五一七	三五一四三一三一	七八四一
同 二十年	三二一九八九七七	五八一八一二九九	三八〇一七一二六	八一三五
同 二十一年	三七九八五五九八	二二〇一六八一七	六〇一〇四一二一五	一三一一六
同 二十二年	四四八六三一一五	一一五六九四〇	五六三九一一五五	一一一三五
同 二十三年	五五五七四八二	一〇一五四一〇〇〇	六五七一八八二	一三一〇六七
同 二十四年	六四八四九七六四	四八〇六九一三四	一一二九一九一一八	一三一〇四四
同 二十五年	七一五五一一五六五	三三五三一八一四	一〇五〇六三一三九	一一一二九
同 二十六年	七四四一一九〇四	三二一〇一三一三六	一〇六五一三一一一〇	一一一〇九四
同 二十七年	六八五六一三五五	一〇八一八八一六	六九三八一一三八一	一七八九四

明治三十八年	六五、一六三・五四〇	二二、四一七・九七〇	八六、五八一・五一〇	一七、六〇一
同三十九年	七三、五八四・二八三	三〇、一三四・七六二	一〇三、七一九・〇四五	二一・一七一
同四十年	八八、〇九八・〇〇〇	一〇九、四八五・〇〇〇	一九七、五八三・〇〇〇	三八・九七一
同四十一年	八二、八八三・〇〇〇	一二八、九〇五・〇〇〇	二一一、七八八・〇〇〇	四〇・五九六
同四十二年	九〇、六七六・〇〇〇	五三、〇八〇・〇〇〇	一四三、七五六・〇〇〇	二六・六二三
同四十三年	一二四、三〇一・二六一	三四、八三九・八六九	一五九、一四一・一三〇	二八・二一七
同四十四年	一四一、四〇二・七八〇	八〇、二五七・二九四	二二一、六六〇・〇七四	三八・八九〇
大正元年	一三三、八一六・二五四	一、二三一・六四〇	一三五、〇三七・八九四	二三・四八五
同二年	二三七、一九九・七一三	三、五九二・三五〇	一四〇、七九二・〇六二	二四・七八七
同三年	二一七、一一三・四八一	四〇、五六二・八七五	一五七、六七六・三五六	二七・九〇七
同四年	二一六、五二一・四三五	五八、五六二・八七八	一七五、〇七四・三一三	三〇・九八六
同五年	一三〇、〇八一・五六〇	四三、六〇四・二三〇	一七三、六八五・七九〇	三〇・五七八

第五節　名譽職

第一　衆議院議員

久留米市が獨立選擧區たらんことを希望し、屢其筋に向け請願を爲したるが、愈明治三十五年を以て、獨立選擧を行ふことゝなり、其年八月十日を以て投票を行ひ、松村雄之進氏當選し、次で明治三十六年以降六回の選擧あり其當選者の氏名左の如し

松村雄之進　　内藤新吾
淺野陽吉（二回）　　有馬秀雄
大藪房次郎

第二　縣會議員

明治三十二年初めて縣會議員の選擧を執行されたるが、當時の當選者は岩谷冑四郎氏にして、次で明治三十六年には大石健太郎氏當選さる、以下當選者左の如し

岡　茂平　押山長吉
中川喜次郎

第三　市會議員

明治二十二年市制施行當時の議員は左記の通りにして、爾來此の名譽職に當選されたる人々竝に年次左の如し

二十二年

一級　馬場孫三郎　城島久米太郎　渡邊武六
江口寅次郎　青木喜太郎　星野利七
田中甚助　青木勝次　村上善太
吉田惟清

二級　本多謙二　石井覺助　青木彌平
吉田恒太郎　臼井正三郎　林田正次郎
秋山吉兵衛　菊竹文右衛門　里村槌衛
牛島金次郎　星野武平　大藪房次郎
岩谷冑四郎　岩佐宗太郎　赤司平輔
日高常次郎　塚本安次　三谷有信
古川正次郎
江頭唯助

三級

二十五年四月當選

一級　廣津儀助　前田米介　川原權六
日高常次郎　古川萬次郎　青木喜太郎（補缺）
二級　吉田惟清　榊直矢　荒卷穎之助　堤清
三級　古賀庄三郎　岩谷冑四郎　高橋正幹

鹿兒島經重　青木太右衛門

二十八年四月當選

一級　和田東次郎　辻半藏　岡茂平
橋本猪之吉　今村秀夫

二級　水田常三郎　近藤武平　松村川
三谷有信　吉田恒太郎

三級　臼井正三郎　保々茂枝　三原亘
古川正治郎　渡邊武六

三十一年四月當選

一級　岩谷冑四郎　星野利七　前田米介
川原權六　田中茂吉　中山元琳（補缺）

二級　吉村長平　今村伊之吉　稻生豐吉

三級　吉田惟清　甲斐五郎
伊藤吉郎　淺井益三　玉置佐藏
鹿兒島經重　佐藤重平

三十四年四月當選

一級　本村庄平　松本芳五郎　三原亘
鶴善助　福島彦平　臼井正三郎（補缺）
松村川（補缺）原野豐次郎（補缺）

二級　古川正治郎　辻半藏　林田仲吉
猪口寅次郎　山下文七　榊直矢（補缺）

三級　今村秀夫　三谷有信　廣木登美治
中山元琳　高橋正幹

三十七年四月當選

一級　青木茂三郎　寺崎久次郎　太田康記
永岡幾兵衛　川原權六　佐々木高（補缺）
石田守之助（補缺）
二級　本村次兵衛　吉田惟清　水田常三郎
近藤武平　松村田
三級　淺野德之助　榊直矢　服部幹
近藤熊五郎　弓削岩次郎　鹿兒島經重（補缺）

三十八年八月當選
一級　寺崎久次郎　國武喜市　本田啓太郎
菊竹熊太郎　青木茂三郎　中村安次郎
福島彦平　前田米介　飯田榮次郎
岡野藏吉

二級　佐々木高　松村田　伊藤重光
弓削岩次郎　村上善太　石田守之助
永田衍三郎　橋本猪之吉　本村次兵衛
豐田四郎
三級　水田常三郎　佐藤正範　阿部竹次郎
永尾萬吉　高原昌治　土肥生
三原亘　古賀與三郎　伊藤米吉
三安宗太郎

四十一年七月當選
一級　柴田盤　太田康記　今村茂祐
本間藤三郎　松村田　古川正次郎（補缺）
安松勝次（補缺）

二級　渡邊清太郎　谷口丑之助　野村熊三郎

三級　伊藤重光　都加原吉兵衛

三級　青木茂三郎　野田六藏　三枝淳太郎

竹下政次郎　前田米介

四十四年七月當選

一級　國武喜市　中野猪之助　藤島正吉

橋本猪之吉　赤司常次郎

二級　淺野德之助　田村和六　三根芳太郎

古賀與三郎　山下辰三郎　井上喜久二（補缺）

三級　大藪房次郎　江口章三　本村庄平

塚本安平　川原權六　永松巳之吉（補缺）

菊竹熊太郎（補缺）　青木六藏（補缺）　堤達三郎（補缺）

大正三年七月當選

一級　永松百太郎　廣津儀助　川原權六

石橋德次郎　太田康記　塚本安次

高松峰吉　赤司常次郎　田村和六

中野禮次郎

二級　野村熊三郎　青木六藏　中野敬吉

藤島正吉　井上岩記　橋本喜十

淺野德之助　岡幸三郎　高尾正藏

土肥生　未次四郎　稲益庄三郎

三級　赤司力之助　大石忠次郎　今村秀夫

黑岩熊吉　渡邊清太郎　大野善次

三根芳太郎

中野猪之助

大正七年一月三十一日補缺

一級　長濱八百香

二級　中垣英次

三級　古賀重次郎

藏守喜市

山下繁太郎　荒巻宗

第四　區長

市制施行當時、全市を二十五區に別ち、一區に一人の區長及代理者を置き、諸般の行政事務に鞅掌せしめつゝありしが、其後大正元年に至り、其區劃を併合して十五區となし、大正六年に及び、二十五區となし、以て區長の手をして成るべく行き屆かしむることゝせり、而して各區に組長を置き、區長の下に在りて、其事務を補助することゝなり居れり

第八章　名勝と舊蹟

一、水天宮　（瀬ノ下町）

水天宮は縣社にして、安德天皇及二位時子の靈を祀りしものにして、其昔平家壇の浦の一戰に沒落して、一門四方に散亂し、世は源氏の旗風に靡くことゝなりたるが、當時建禮門院に奉仕し居たりし、大和の住人按察使局（あぜちのつぼね）は、心なくも源氏の兵に助けられて故郷に歸りたるが、其後御入水と信じ參らせし、天皇を初め奉り一門題榮の人々は、僅かに遁れて筑後に幸ましゝと聞き、さらば一たび主上に巡り合ひ、受けし御恩の萬分一にも酬い奉らんと、雄々しくも決心し、慣れぬ旅路の厭なく、遙々筑後に慕ひ來り、久留米に足を止めて、其御跡を尋ね參らせしに、主上其他の御一門は、これより更らに對州にのがれ給ひしと聞き及びて力を落し對州といへば、海路遙かの彼方にありと聞けば、女の身の到底慕ひ奉るべきところ

に非ず、せめては此處に在りて遙かに御武運を祈り奉らばやと、今の社殿の對岸なる鷺野が原に小祠を建*

水天宮神殿之全景

*立して冥福祈願の場所としたるに始まる、其後有馬氏入封に當りて今の處に移し、更らに明治三十三年改築を爲したるもの卽ち現今の祠堂なり

大祭は毎年五月五日より七日までを春祭とし、九月五日より七日迄を秋祭として、壯嚴なる式典を擧行さる、此際に於ける賽人は、日に數萬を以て數へ、非常の雜沓を來す、其水難除の神符は、靈驗顯著なるの故を以て、毎年百萬枚内外の發行を見るに至る、東京に於ける水天宮は、舊藩主賴德公が敬虔の餘、

在府の折の參拜にとて、分靈されたるものに係る

久留米本社殿は、筑紫二郎の清流に枕み、眼下長流の搖漾たるを隔てゝ、遙かに西肥の峰巒に對し、商船漁舟の去來手を延ばして拾ふべし、若夫れ風涼く、月清きの夕、一たび杖を此境に曳かんか、心身自ら爽然として、眞に塵襟を一掃するに足るべし、境内に銅像あり、此は水天宮の祠官にして、勤王家の巨頭たりし、眞木保臣にして、英姿颯爽、仰ぎ見るものをして、敬畏感慨の念に打たれしむ、蓋久留米市に

水天宮境内ニアルル
眞木和泉守銅像

於ける唯一の銅像なり

今や又境内の擴張と整理の議ありて、近く實現されんとす、其成るの日に至らば、啻に莊麗なる神域たるのみならず、遊覽の場所として一層人の繁きを見るに至らむ

二、篠山神社（篠山町）

篠山神社は、舊藩祖有馬豐氏公及其累代の靈を祀りし縣社にして、社殿は舊城址に在り、本城は永正年間土豪の築く所にして、其當時此一面は廣漠たる小竹原なりしを以て、篠原城と呼び又小笹城とも稱せり、爾來兵亂に際しては、勇將豪族多くば此に據りたりしが、天正十年に至り、豐臣秀吉之を毛利秀包に賜ひ、元和六年有馬豐氏公の治城となれり、然れども此時迄は、東面の一小城に過ぎざりしが、公大いに土工を起して之を修築して南面となし、境域を擴め濠池樓閣を深高にし、茲に始めて要害の城郭となれり、時に元和八年にして改めて篠山城と稱せ

り、爾來二百五十餘年を經て廢藩の際、陸軍省の所管に歸し、明治七年遂に廢城となれり、同十一年國民有馬氏累代の恩德を追懷して、城上に神社を建立し篠*

篠山神社

*山神社と唱へ其靈を祀り、春秋二季大祭を行ふことゝなり、明治十二年七月縣社に列せらる

城は千歳川の清流に、東北西を圍繞せられ東は遙かに耳納、高良諸山の翠嵐を受け、中間は沃野廣く相連り、天高く氣清く、春は千頃の美田に菜花の香しきあり、境内數百の櫻花亦一齊に媚を呈し、夏は滿郊の涼風衣袂を掃ひ、秋の月、冬の雪孰れも佳ならざるはなく、四時の風光、

殆んど一幅の名畫を見るが如く、登攀の客をして覺ゑず快哉を叫ばしむ、他方の人此地を目して、久留米市の公園と稱するも亦所以ありといふべし

今上天皇陛下、皇太子に在ましゝとき、鶴駕を玆に止めて、肥筑の山川を撫し給ひ、一株の松を御手植し給ふ、今や其の松、蒼々として千歳の壽を籠め、亭々數十丈に榮ゑたり、又小松宮殿下御手植の松も、亦綠濃かに茂れり

此處に八景の勝あり

一、東野春霞　二、紫川煙雨

篠山神社櫻馬場之景

三、耳納秋月　四、江南晩鐘
五、楓岡紅葉　六、脊振暮雪
七、古城老松　八、柳原曉蓮

にして文人墨客の題咏頗る多し

三、梅林寺（京町）

寺は有馬家累代の墳墓の地にして、有馬豐氏公入封の翌年、卽ち元和七年を以て建立したるものにして、憲幢羅山、無學、猷禪等の名僧之に住し、天下著名の巨刹なり、殊に前住猷禪師は、學德共に高く、深く衆人の歸依する所なりしが、堂閣の腐朽を慨し、淨財を募りて之が改築に着手し、本年に至りて其功を竣へたり、日を費すこと二箇年餘費金五萬圓に及びたり

佛堂は筑後川の巉巖の上に建立せられ、古杉老松亭々として雲表を摩し、鳥聲禽語常に喈々として、幽邃閑雅蒼翠衣襟に滴らんとす、試みに巖角に立ちて西望す

れば、筑水溶々として舟艇ノ〳〵款乃の聲、柔櫓の音、眞に人をして登仙の想あらしむるものあり、右顧すれば鐵橋波に横りて長虹の如く、笛聲時に浮嵐を破つて去る、左は則ち一碧の長流を隔てゝ豆津の長橋一線を劃し、寸馬豆人の橋上を往來する樣亦雙眸の中にあり夏夜風清く、秋宵月明なるの時、此間を逍遙すれば、萬斛の市塵いつしか消え去りて、心身共に清淨にして歸るを忘るゝの想あらしむ篠山は廣濶にして、梅林寺は幽邃なり、一は壯大、一は閑雅、景致各異なると雖も、市内の雙絶として稱せらるゝ一鄕の勝地なり

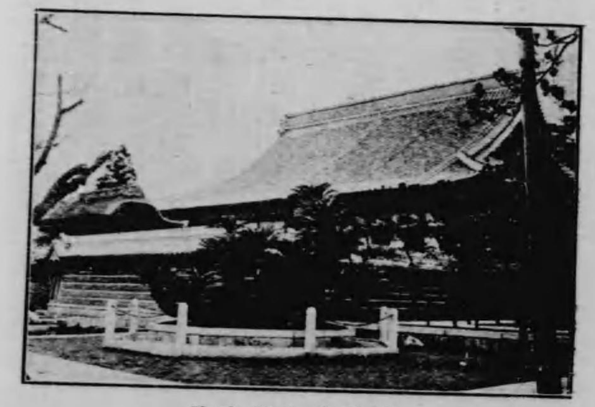

梅林寺本堂之景

四、高山彦九郎墓　（寺町遍照院）

寛政の志士仲繩高山彦九郎正之、夙に勤王の志を懷き、常に天下を周遊して義を唱へ、其久留米に來るや、身を藩士森嘉膳の家に寄せ、心私かに計畫する所ありたるが、一日何の感ずる所ありてか、突然として自刃し終りたり、時實に寛政五年六月二十七日なり、森氏乃ち其遺骸を寺町遍照院内の墓地に埋め、時に香花を供し居たりしが、物變り星移りて、墓は次第に寒煙荒草の間に在りて、一片の小碑石に其名を留むるのみにして、凋弔の客をして轉た斷腸の感あらしめたるが、市内外の有志之を慨し、近年に至りて其改修を爲し、且つ境内の擴張をも遂げたるを以て、聊か舊時の觀を改めたりしが、明治四十四年、陸軍特別大演習擧行大元帥陛下當地に御駐輦の事決するや、更らに之れが修理をなしたるを以て、今日の狀態となることを得たり、されど未だ以て先生の英靈を慰むるに足らざるを以て、祠堂を建立し、再び境域を擴張して、志士に對する地方人の誠心を捧げん

とするの議あるを以て、或は遠かず其實行を見るに至らんか

先生の墓側に異様の一小墓石あり、碑石は瓢形にして臺石は酒樽なり、而して其上に盃形を彫刻しあり、俗に此碑を叩きたる槌にて頭を撫づれば、頭痛を醫するとて、此を叩くもの多かりしが爲めに、今は盃形は無論、樽も瓢も虧壞して、殆んど原形を留めざるに至れるも、能く注意すれば其跡猶ほ歴歴たるものあり、此は西道俊の墓*

高山彦九郎先生之墓

*にして、道俊は肥後天草の醫にして、深く先生の高義を慕ひ、一たび會見して其意見を聞き、又所志を披瀝せんと欲せしも、先生東奔西走、席暖るに遑なきの故を以て、久しく相見るの機會なかりしが、其久留米に滯留せしを聞き、往いて之を訪へば、不幸にして自刃の後なりしを以て、道俊大いに之れを遺憾とし、遂に其墓前に至り、自ら穴を穿ちて其前に端座し、携ふる所の瓢酒を酌みて墓前に捧げ、且つ自身も之を傾けて、所思を先生の靈に告げ遂に屠腹して轉げ込み、以て先生の跡を追へりと云ふ、時人大いに其志を憐み其遺骸を其穴中に葬り、生前極めて酒を嗜みたりしを以て石を瓢樽の形に刻し、以て墓標としたるなりと云ふ

遍照院を北に距る數町の節原村なる、森嘉膳氏の舊宅址に、三井郡竝びに同村の有志胥謀りて、先生終焉の碑を建設したるを以て、併せて當地方に一古蹟を加へたり

五、五穀神社（通外町）

五穀神社は、舊藩の若年寄稲次因幡の靈を祀りたる所なるが、享保十一二年の頃

國用窮迫に依りて、嘗て前例なき夏收三分の一を徵收することゝなりたるを以て、農民大いに騷擾し殊に浮羽、竹野、山本の三郡最も甚しく、六千餘名の一團は竹槍を携へ蓆旗を靡し、將に府廳に迫らんとす、藩老大いに驚き種々鎭撫の策を講じたるも、農民は頑として之れに應せず、將に大騷亂に及ばんとす、是に於て因幡は、一身を捧げて其衝に當り、奸臣久米新藏、本庄主計の兩人を死に處し、新法を解除し、以て禍亂を防止せり、農民大いに之れを德とし、因幡の死後筑後八郡より其費金を醵して以て神社を建立せり、實に桃園天皇寛永二年なり

爾來一般の崇敬頗る厚かりしが、明治維新後社殿も頗る朽敗を來したるを以て、近來地方有志に於て修築の議ありと聞く

社地は市の最東端に在りて、眺望極めて廣濶にして、春夏の頃に至れば、曳杖の客多く、市內の一勝區たり

市內の名勝舊蹟は、以上を以て指を屈すべきも、市の附近に在る名勝と舊蹟とは

宮の陣將軍梅滿開之景

頗る多し、今左に其重なるものを列記すべし

六、將軍梅（三井郡宮ノ陣村）

菊池武光勤王の師を起し、後征西將軍懷良親王を奉じて、少貳賴尙と筑後川を挾んで、大いに大野原に戰ひし時、親王は三井郡の一角筑後川畔に陣し給ひ、玆に本營を置かせらる、依つて其村を宮ノ陣と唱ふることゝなつた、此時將軍は一株の梅を御手植遊ばさる、後世之を將軍梅と稱して、土民の崇敬措かざるものなり、又土地の人將軍の遺德を追慕して一社を建立し、其靈を奉祀せり、是れ宮ノ陣社にして、市內日吉町より三井電鐵に賃すれば、十分間餘にして達

すべし

明治三十三年十月

今上天皇陛下、皇太子に在ましゝ時、鶴駕親しく同社に行啓遊ばされ、其梅樹の傍に松を御手植あらせ給へり、梅は其花紅にして老幹槎枒、千古の香を籠め、松は龍姿亭々として、萬年の綠を加ふ、花時に至れば弔古の客境内に雜沓し、頗る般賑を見る、近年土地の有志、社殿を修築し境地を擴張したれば、賽人益多きを加ふるに至れり

七、舟小屋鑛泉　（八女郡）

久留米驛より汽車七六哩羽犬塚驛より陸路約二十五丁の矢部川畔にありて、風光頗る佳く、夏時の螢と鮎とは、其地の名物なり、鑛泉は以て浴すべく以て飲むべく、胃病に大効ありと云ふを以て、夏時の浴客頗る多し

八、石人塚　（女郡一條村）

筑後に於ける石人塚は、頗る著名のものにして、久留米市より陸路約二里の八女郡一條村にあり、筑紫の國造磐井の墓なりと傳へ、石馬石人の數も頗る多かりしが、田中吉政の福島城を築くに際し、之を發掘して礎石となしたるを以て、其數頗る減少したるも、今尙ほ點在し、好古の士の杖を曳くもの多し、其附近一帶を人形原と唱ふ

九、高良山　（三井郡）

久留米市より約一里半三井郡御井町の上に聳ゆる、耳納山の一角にして、高さ約六百尺に過ぎざるも、筑後平野の上に屹立せるを以て、獨り雄大の眺望を有するのみならず、戰略上頗る要害の地あるを以て、古來九州に征戰を爲すもの、據りて以て根據となさゞるなし、卽ち景行天皇十八年、天皇此山に入御あり、繼體天皇二十一年には、筑紫の國造磐井叛して此に據り、南北騷亂の際には征西將軍菊池の一族を率ひて此に陣し給ひ、文中三年足利義滿の九州に下るや、菊池武政父

子之れに據り、天正十二年には、高橋紹運、大友の爲めに兵を出して當山に陣し、同十四年島津氏が、九州を併呑せんとの雄志を起すや、其部將伊集院忠棟をして、此に屯せしめ、同十五年豐太閤九州征伐の際には、其支峰吉見嶽に陣を布けり、其遺跡今尙ほ存し、鴻儒樺島石梁の撰になれる豐碑は巍然として山巔に聳ゑ居れり當山は此の如く、古來征戰の好陣地として著名なるのみならず、山上に祀れる玉垂宮は筑後一ノ宮として其名殊に高く、四時賽人極めて多し、祭神は武内宿禰と稱せらるゝも、實は天彦火火出見命にあらずやと、今尙ほ考古學者の考證中

高良神社之全景

高良山御手洗橋

に屬せり

同神社の後阜より起りて、龜ノ子形に築造されたる巨巖は、所謂神籠石にして、周圍數十町に亘り、極めて壯大を極めたるものにして、或は陵墓ならんと云ひ、或は城郭の址ならんと云ひ、幾度か學者の踏査ありたるも、今尙ほ判明せずと雖も、高貴の御陵なるべしとは、意見の一致する所なり、試みに一たび此に登攀せば、三面極めて廣濶、筑後の大平野を隔てゝ、肥筑の山河を一眸の下に收むべく、其雄偉なる大觀は、快哉を叫ばざるものなし、山に十景あり、往時當山の座主寂源の撰する所に係り、其目

左の如し

一、竹樓春望　二、吉見滿花
三、御手洗螢　四、朝妻清泉
五、愛宕秋月　六、中谷紅葉
七、不濡山　八、鷲尾素雪
九、高隆晩鐘　十、玉垂古松

にして、其山麓に溫石谷といふ礦泉場あり、地極めて僻にして、飲食器皿に事を缺くこと多きも、一境頗る閑靜にして、山間の涼風と明月とは甚だ清く、夏時には避暑の客多し

十、其他の名勝舊蹟

一、發心山（三井郡草野町）
久留米市より約三里、軌道の便あり、古城址にして、櫻花の名所なり

二、愛宕山（三井郡御井町）
久留米市より約一里半、軌道の便あり、吉見嶽の支峰にして、秋夜觀月の勝地なり

三、太刀洗川（三井郡太刀洗村）
久留米市より約一里半、菊池武光、少貳頼尙と大野原に戰ひし時、其血刀を洗ひたる所にして、頼山陽の詩に依りて、其名天下に高し

四、善導寺（三井郡善導村）
久留米市より約三里、軌道の便あり、寺は淨土宗の鎭西本山たり

五、千光寺（三井郡山本村）
久留米市より約二里半、軌道の便あり、境内に前征西將軍懷良親王の御墓ありと云ふ

六、朝妻（三井郡三井町）

久留米市より約一里半、軌道の便あり、所謂高良山十景の一にして、林岳の下清泉湧出し、夏時涼暑の地たり

七、旗　崎　（三井郡御井町）

高良山下の一小丘なるも、往時神功皇后の御旗を駐め給ひし所と傳へらる、丘山に御楯神社あり、維新以來忠死の士の靈を祀り、毎年十月官祭あり

八、東　林　寺　（三井郡上津荒木村）

久留米市より約一里半、此一帶の地は、廣漠たる低丘起伏せるを以て、師團の演習地となれり、所謂高良臺なり、其一角に天滿宮あり、由緒ある神社にして賽人多し、其附近に演習に關する兵舍あり、各師團の兵士、常に來りて宿泊し、劍光帽影常に絶えず

大正七年四月二十三日印刷
大正七年四月二十七日發行　【非賣品】

編輯兼發行所　福岡縣久留米市兩替町　久留米市役所

印刷者　神戸市再度筋三十四番屋敷　光村印刷株式會社代表者　松村宗太郎

印刷所　神戸市再度筋三十四番屋敷　光村印刷株式會社

筑後軌道專屬運送店計算本部
內國通運會社計算加盟店
日本遞送株式會社取引店

鐵道及軌道
貨物運送業

筑軌運輸株式會社

略號 ㊞

本社所在地 吉井町 電話一六番
營業所 久留米驛前 電話五三一番
日吉町驛前 電話四四八番

久留米絣

▼其麗しき藍の薫りが
本品の特色を語つて居る

▼硫化染料を使用せざる織物は
獨り本品あるのみ

久留米絣同業組合
電話三番

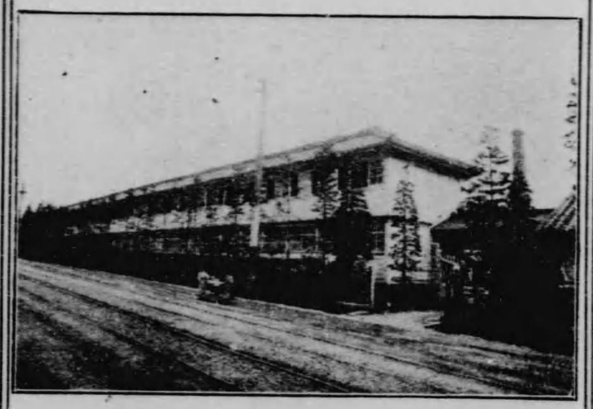

國産絣
縞卸商
久留米市通町
國武合名會社
電話十二番

綿絲
卸部
久留米市日吉町
國武絲店
電話九番

特許絣
製造元
久留米市國武町
特許絣國武工場
電話十番

御旅館

青々館

（停車場ヨリ三丁）

久留米市細工町

電話一一〇番

大阪支店

つちや足袋合名會社

東京出張所

海産物問屋乾物雜穀商

本店 久留米市魚屋町西角
出張所 久留米市魚市場

屋號 山田屋

太氷室太助商店

電話番號 二十八番
電信略號 (ヤマタ)又ハ(タ)
振替口座 福岡二六九五番

營業種目

鮮鹽干魚類
北海産物類
食類罐詰類
苧苔布糊海草類

文房具紙卸商

田中萬平商店

久留米市通町三丁目
電話 三百六十三番
振替福岡一九一一番

各國

陶磁器㊀卸小賣

久留米苧扱川町一丁目

福永商店

電話四五四番

國產

和傘卸問屋

竝原料品一式

久留米市通町九丁目

藤島久吉商店

電話一二二番

福岡振替一〇九五番

和傘、籃胎漆器製造販賣

久留米市篠山町

赤松商店

電話二一一番
振福五一六番

唐木床廻材
秋田日向諸材一式

妹尾嘉久助

久留米市京町
電話二二一番

陸軍御用達
穀物、野菜、漬物商

飯田安藏

久留米市通東町
電話五一五番

材木販賣

中野商店

久留米市京町
電話特長二四六番

久留米市日吉町三丁目軌道通り

吉富寫眞館

電話七八六番

眞正吉野產 清酒醸造用
桶木樽丸 器械メートル搾り袋
酒罎加工藥品
竝ニ酒樽製造販賣 一式製造販賣所

久留米市今町

内山敬太郎商店

電話長六百二十一番
振替口座 大阪二七九七番
福岡五七四番

久留米市日吉町六十九番地

九州電燈鐵道株式會社

久留米支店

電話一〇四・七〇三・七三二

店主　松本芳五郎

和洋雜貨卸商　久留米市通町二丁目　**松本本店**　電話九二番

和小間物化粧品卸商　同市同町　**松本支店**　電話九三番

陸軍御用達　同市同町　**松本用達部**　電話九四番

牛乳搾取販賣業

久留米市梅満

中垣牧場

電話五百壹番

久留米代表的名産

籃胎漆器製造販賣

久留米籃胎漆器合資會社

久留米市片原町

電話五〇五番

販賣品目

モスリン友仙
洋反物一切
半衿
博多絞
流行帶地

新柄
豐富

篠原友仙店
久留米支店
電話二二四番
本店博多

新古衣服
被布マント類
新蚊張
卸小賣商
久留米市三本松町
高崎德平
電話一一二八番
振替口座 東京六九二八番 福岡五二三番

煙草元賣捌所
久留米市新町九拾參番地
井上敬太
電話六一九番

美術小間物
和洋雜貨
花屋小間物店
久留米市三本松町仲ノ丁
電話三九五番

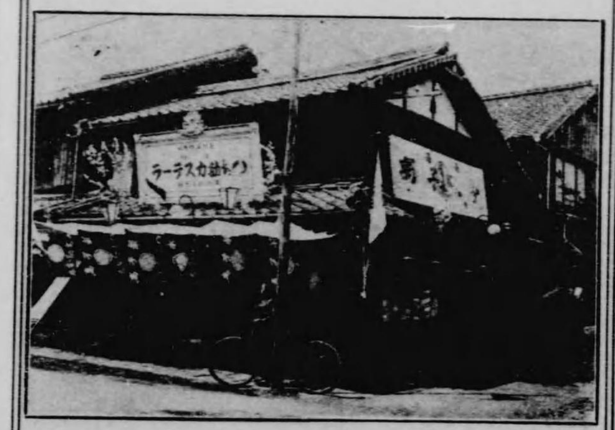

名産

つちの勘力ステーラー

久留米市細工町

電話一九四番

洋酒食料品
諸罐詰類卸商

本村恒次郎

久留米市通町三丁目

電話長三二一番

久留米市学校川町
會社株式
松田銀行久留米支店
電話六九〇番

久留米市片原町
會社株式
住友銀行久留米支店
電話一六三一番

久留米市米屋町
會社株式
肥前銀行久留米支店
電話一七一一番

久留米市三本松町
會社株式
十七銀行久留米支店
電話六〇〇番

久留米市外東久留米
會社株式
北野銀行久留米支店
電話一一三番

久留米市通町
會社株式
八坂銀行久留米支店
電話二九九番

久留米市学校川町
會社株式
久留米貯蓄銀行

國産絣
縞卸商
久留米市通町
松本村合名會社
電話一〇七番
電振五一二番

赤松絣
製造元
久留米市篠山町
赤松絣本村工場
電話一〇八番
電振五一二五番

去まやたび

アサヒタビ

總本店

久留米市苧扱川町

電話長一六六番

國産絣縞卸問屋

久留米織物株式會社

久留米市通町六丁目

電話番號貳貳參

振替口座福岡五一三

和洋

會席御料理

久留米市櫛原町

萃香園

電話二〇六番
三〇六番

新小袖
染呉服
西陣帶地

久留米市通町二

泉

髙木喜太郎商店

電話五五二番

銘酒有薫發賣元

サッポロビール
ダイヤ燒酎 一手販賣

首藤支店

上野三郎

久留米市通町五丁目
電話七二七番

運 日本運送株式會社取引店
大阪商船株式會社久留米荷捌所
九 合資會社九州商船組取引店
東洋海上保險株式會社代理店
萬歲生命保險株式會社代理店

海陸貨物運送並ニ荷爲替取扱

久留米市京町三丁目角

八 八坂運輸久留米支店

支配人 伊藤貞藏

電話一一七番長一二六番
振替福岡三六〇六番

精品廉價

森新呉服店

久留米市三本松町

電話一二〇番

振替貯金口座福岡五〇六番

安心して御買物の出來る店は？

飽迄信用主義のエビス屋雜貨店

安心して御取引の出來る店は？

信用と確實を基礎とせるエビス屋雜貨店

久留米市三本松町

和洋雜貨卸小賣 エビス屋雜貨店

店主 井上芳太郎

電話 八六〇番

電信略(イ)又ハ(イヨ)

振替口座福岡五六五六番

支店 同市有馬町(軌道筋)

電話 八三七番

牛乳搾取販賣業

陸軍
久留米市病院
各醫院
御用達

久留米牧牛株式會社

久留米市外東久留米
電話二二〇番

本社搾取の牛乳は市病院初め各醫院の賞贊を博せる衞生的模範牛乳にして特種の飼料を給するを以て牛乳中の營養率多量なり

吳服新小袖
洋反太物卸商

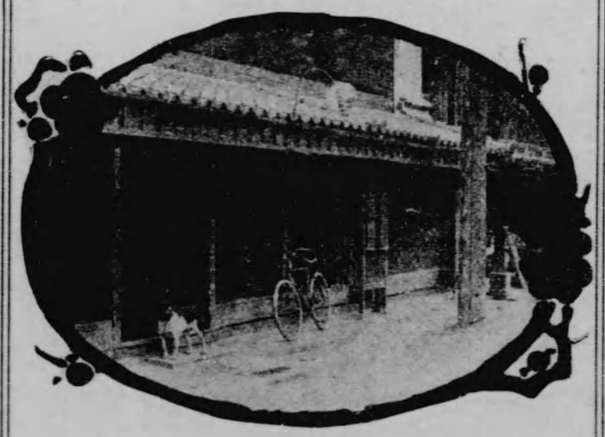

廣津義助商店

久留米市通町

電話二三六番
振替福岡五一七番

米穀紫雲英種問屋

豐作錄

久留米市通町四丁目

角儀三郎商店

電話四四二番　福岡振替五一一番

●創立　明治三十三年九月

●資本金　五拾萬圓

●預金總額　五千七百萬圓餘

●積立金　九拾貳萬四千九百五拾八圓

●繰越金　九百五拾五萬千五百五拾壹圓

●政府供託金

●有價證券

頭取　牧野元次郎

取締役　木村靖

同　牧野芳太郎

監査役　中村陶夫

株式會社不動貯金銀行

支店所在地

大阪、京都、名古屋、神戸、横濱、廣島、岡山、堺、和歌山、德島、高松、小倉、長崎、鹿兒島、金澤、小樽、外各地ニ支店代理店アリ

久留米市新町一丁目十七番地

久留米支店

電話六四七番

久留米市篠山町

松下精乳舍

電話五六七番

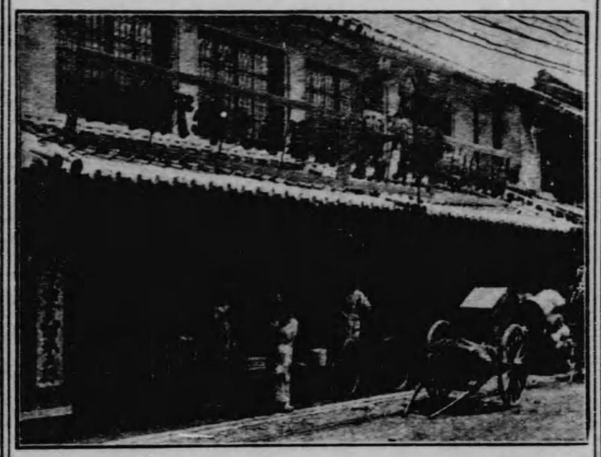

佐賀セメント地方代理店
共同火災保險代理店
國産疊表七島花蓆和傘

登録

久留米市三本松町

中川源平商店

電話百四十五番
振貯福岡六二八番
東京三二七三番

吳服太物卸小賣

田中丸吳服店

久留米市三本松町

電話 長一二一九番
振替 六三一八番

和洋雜貨小賣商

久留米市三本松町

田中洋品店

電話二六一番

久留米市三本松町

武藤呉服店

電話四五二番
振替二六三九番

久留米名産

天下唯一

水つもし

一名水天宮御守菓子

高等製菓

吉金菓子店

久留米市新町

電話七三六番

御旅館

林松館

久留米市莊島國武町
電話四三四番

日本石油株式會社
日本燐寸製造株式會社 特約販賣店

K

壹喜多村石油店

久留米市國武町
電話三八番

久留米市兩替町
布屋旅館
電話二一九番

福岡日々
東京、大阪各新聞販賣及廣告取扱所
洋酒
洋食料品商
伊東九八商店
久留米市三本松町
電話六三一番

杭木並ニ材木商　久留米市京町五丁目二百〇一番地　荻尾本店
店主　荻尾圓太郎
肥後八代町千佛町　荻尾支店
浮羽郡浮羽村字千足　荻尾出張店
三潴郡荒木驛前　荻尾出張所

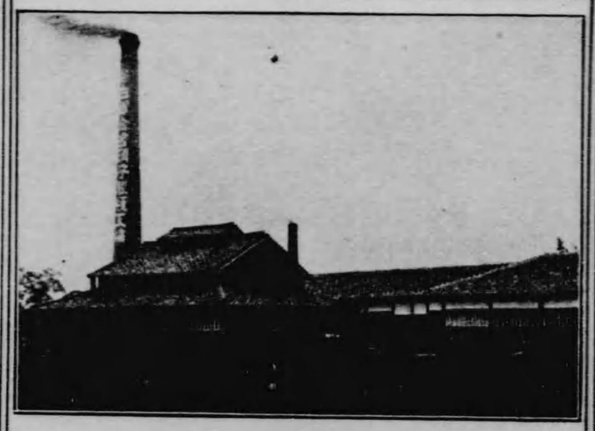

商標　吉　福岡縣久留米市梅滿天神通リ
古賀合名硝子製瓶社
本店主　古賀重次郎
長電話五〇三番
振替福岡一九八七番
陸軍衛戍病院
朝鮮總督府醫院
帝國醫科大學病院
縣立鹿島病院
縣立長崎病院
縣立沖繩病院
各縣公私立病院
御用達
吉　第一分工場　久留米松原
吉　精品取次所　朝鮮京城
吉　精品取次所　鹿島天神馬場

住友

内外各種肥料
住友肥料特約販賣
萬荒物 卸商

松 黒岩熊吉商店

久留米市南薫町
電話 二六八番
電略（クロキ）又ハ（ク）

硝子卸 タオル
洗粉罐 油紙

商標 ㊥ 久留米市外市ノ上
山崎豆腐袋製造元
店主 山崎辰平
振替福岡四四六三番
電略（マルタ）又ハ（タ）

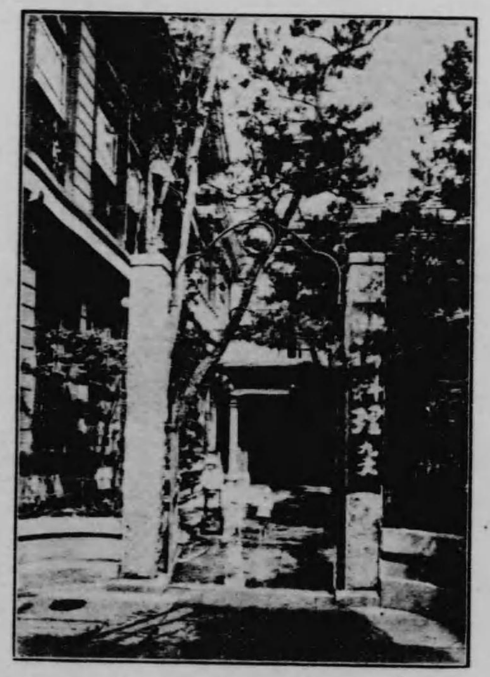

久留米市魚屋町

丸嘉料理店

電話四〇番
六八五番

銘酒旭櫻

金牌金牌

又金牌

是品質ノ

證明

福岡縣久留米市莊島町
電話五四八番

竹田龍平釀造
振替福岡三番

確實勉強

久留米市通町二丁目

内藤石鹸店

電話三七三番

水麥米砂

飴粉穀糖

卸商

久留米市通町八丁目

㊀亀屋商店

長電話八番

振貯口座福岡六五三番

大阪三二〇九番

イ留米絣織

中村商店

電話四壹壹番

久留米市三本松

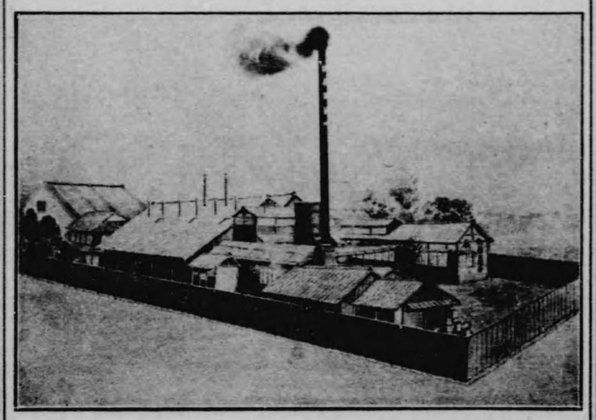

久留米市瀬ノ下町

鶴善製菓所

電話長八九番

米穀肥料商

木下利作

久留米市通外町

電話長一五二番

久留米市細工町

久留米絣織専業 **森山商店**

電話二九一番
電略（モシ）

優等清酒京鶴發賣本舗
家傳木屋奈良漬製造元
キリンビール特約販賣
二葉サイダー特約販賣

久留米市苧扱川町三丁目
木屋號 中川太藏本店
電話 二二五番
電信略號（キヤ）
振替口座東京一〇四五八番

■殆ンド久留米絣ト共ニ生レタル老舗■

絣絣絣

373
164

終